

V 各章の評価

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

<目標>

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む態度、確かな学力を育む。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図る。

(1) 確かな学力の向上

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 小 50% 中 100%	(2018 年度) 小 20% 中 100% 【C】	(2019 年度) 小 50% 中 100% 【B】	(2020 年度) 実施中止 【—】 ★	(2021 年度) 小 0% 中 100% 【B】	100%

【指標の評価】

子どもたちの学力向上のため、全国に先駆けた静岡式 35 人学級編成によるきめ細かな指導や学力向上推進プロジェクトにおける P D C A サイクルに位置付けられた学校改善・授業改善、計画的な I C T 環境整備と研修の充実による教員の I C T 活用指導力の向上等の取組の推進により、「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合（成果指標）」の向上を図っている。

2021 年度の全国学力・学習状況調査においては、小学校は国語、算数ともに全国の平均正答率をやや下回り、中学校は国語、数学ともに上回った。小学校国語は、「漢字を文の中で正しく使うこと」に経年的な課題がある。近年は授業改善の成果が出ており、特に中学校では全国学力・学習状況調査の結果は比較的高い水準で安定している。

【課題】

急激な社会変化やグローバル化の進展の中、子どもたちが自ら未来を切り拓き夢を実現できるよう、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性等をバランスよく育む「主体的・対話的で深い学び」が求められ、I C T の活用などにより、教育内容の充実を図る必要がある。

<p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>PDC Aサイクルによる授業改善や支援員等の配置充実に加え、タブレットやA I教材による生徒の実情に合わせた個別最適化学習（アダプティブ・ラーニング）の導入を図るなど、I C Tを活用した教育内容の充実を進める。</p> <p>また、S T E A M教育など発展的な視点に基づいた教育活動により、児童生徒一人ひとりの力を最大限に伸ばす学びや、児童生徒が自ら学びに向かう教育を充実させる。</p>
--

◆学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2018 年度) 小 70.6% 中 73.7% 【B】	(2019 年度) 小 70.3% 中 72.8% 【C】	(2020 年度) 実施中止 【—】 ★	(2021 年度) 小 66.5% 中 79.2% 【C】	小 75% 中 80%

<p>【指標の評価】</p> <p>2021 年度の全国学力・学習状況調査においては、中学校は大きく改善したものの、小学校は基準値を下回った。全国規模の調査を活用し、授業改善を推進することで「主体的に学習に取り組む態度」を育成することを通して、どの子どもにも「生きる力」を育むことが必要である。</p>
--

<p>【課題】</p> <p>「主体的に学習に取り組む態度」を含めた資質・能力の三つの柱を総合的にバランスよく育成するため、授業改善が必要である。</p>
--

<p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>学力向上推進プロジェクトにおけるPDC Aサイクルに位置付けられた学校改善・授業改善の取組、学習指導要領に基づいた授業づくりや教育課程編成がなされているかなどについて確認し、指導助言を継続する。</p>

<p>施策ア</p>	<p>知識・理解の質を高め、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実を通じた未来の創り手として必要な資質・能力の育成</p>
-------------------	--

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
言語能力の確実な育成	○	○	○★	○★
理数教育の充実	○	○	○★	○★
情報活用能力育成のための学習活動の充実	○	○	○	○
音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成	○	○	○★	○★
地域学等を通じた伝統や文化に関する教育の充実	○	○	○★	○★
地域資源等を活用した体験活動の充実	○	○	○★	●★
地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実	○	○	○★	○★
特別教科化に対応した道徳教育の充実	○	○	○★	○
外国語教育の充実	○	○	○★	○★
国際バカロレアに関する調査研究の推進	○	○	○	○
高大接続改革への対応の推進	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容) ※上表の「主な取組」から抜粋して内容を掲載

○「地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実」★

小・中学校では、学習指導要領に基づき、特別活動や総合的な学習の時間等を活用して、ボランティア活動、職業体験や職場見学等の体験活動を各学校の実態に即して行っている。

高等学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等のインターンシップ受入れが困難となったことから活動の機会が減少した。

また、特別支援学校でも、主に高等部の作業学習等として、公園や公民館等の公共施設の環境整備などの貢献活動に取り組み、地域の人々と交流を行いながら働くことの意義を学んでいたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動の機会が減少した。

今後は、高等学校では、インターンシップ等の推進を図り、特別支援学校では、地域における貢献活動について、積極的に展開していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「外国語教育の充実」★

小学校では、外国語教育の早期化・教科化に対応するため、2017年度から県独自のLETS認定教員制度を設け、2020年度までに285人を認定している。また、特別支援学校においても、外国語教育の充実に関する研修や外国語活動と外国語科における授業づくりの充実を図る講義・演習等の研修を実施した。

高等学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外でのグローバル体験等が中止となったことで、海外で外国語を使ってコミュニケーションを図る活動は十分な取組ができなかった。今後は、諸外国の新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握し、グローバル体験を安全に行えるように実施内容や支援方法の見直しを行う。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「国際バカロレアに関する研究の推進」

国際バカロレアの導入に向け、コンセプトや設置形態等を検討し、基本計画を策定するため、検討委員会を設置した。【高校教育課】

○「高大接続改革への対応の推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、進路指導主事研修会が中止となったが、進路指導地区研究協議会を活用して、大学共通テストに関する課題等に関して協議を行った。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、進路指導主事研修会や県内10地区で行われる進路指導地区研究協議会等で説明を行っていく。

高大接続改革に向け、バランスのとれた思考力・判断力・表現力の更なる更新を目指した、STEAM教育等の教科横断的な学習の充実が必要である。【高校教育課】

●「地域資源等を活用した体験活動の充実」★

小中学校及び特別支援学校では、学校の人的・物的資源による授業だけでは体験できない、地域や実生活、実体験に根差した学習を行うなど、各学校の実態に即した充実した取組を行った。また、小中学校では、人材の確保の難しさや実施に向けた日程調整や打合せに時間がかかる等、学校現場が苦慮している現状もあり、体験学習を一層効果的・効率的に推進するために、地域や外部の関係者と学校との連携体制を構築していく必要がある。

一方、高等学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等での体験活動を実施することが困難となったことで活動が縮小及び減少した。

今後は、「新時代を拓く高校教育推進事業」による取組の推進を図る。【高校教育課】

施策イ	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善等の取組
------------	------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催	○	○	○★	○
チャ・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進	○	○	○★	○
保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信」★

2019 年度までは、保護者・教員用に動画コンテンツを作成し、配信していた。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、調査問題を活用した資料を作成し、教員用に動画コンテンツを作成・配信した。

一方、全国学力・学習状況調査の結果等については、各市町教育委員会が主体的に分析し、保護者用資料、教員用資料を作成している。今後は動画の作成・配信を行わず、市町教育委員会が分析等を行う際の支援として、全国学力・学習状況調査分析会が問題の傾向や求められる授業改善等の資料を作成し、提供する。【義務教育課】

施策ウ	静岡式 35 人学級編制の更なる充実、小学校における専科指導やICTの利活用等を通じた指導の充実
------------	---

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実	○	○	○	◎
各市町における臨時講師の確保に向けた支援	○	○	○★	○
非常勤講師の配置の適正化	○	○	○	○
小学校への専科指導教員の配置の拡充	◎	◎	◎	◎
外国語指導助手の活用	○	○	○	○
インターネット等を活用した教育・学習システムの研究	○	○	○	○
インターネットラーニング「あすなろ学習室」の活用促進	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

◎「静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実」

静岡式 35 人学級編制が 2019 年度に小学校 3 年生から中学校 3 年生までの全学年で実現し、きめ細かな支援体制が整った。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数に関する法律が改正され、2021 年度から 5 年間かけて小学校の学級編制の標準が 35 人に引き下げられることになったことから、学級担任外の人員が減少し、学校の多忙化につながる懸念される。35 人学級編制による児童生徒への教育効果等の検証を行うとともに、静岡式 35 人学級編制のための継続的な加配確保により、児童生徒へ「きめ細かな指導」ができる体制を整備する。

【義務教育課】

◎「小学校への専科指導教員の配置の拡充」

2021年度、小学校外国語専科指導教員を60人、小学校専科指導教員を81人配置した。小学校外国語専科指導教員は、国の措置要件により、週24時間授業を行うこととなっているため、当該教員は成績処理等が膨大になり多忙化している。

引き続き、定数ヒアリング等の場を利用して文部科学省へ措置要件の緩和を求めていく。

【義務教育課】

○「各市町における臨時講師の確保に向けた支援」

義務教育課では、2021年3月に、県の電子申請システムを活用した「静岡県教職員人材バンク」を立ち上げ、申請を受け付けている。県民だよりやパンフレットを作成し、県民へ周知しているが、申請数の伸びが鈍化しているため、今後は、HPの活用等、新たな周知方法を検討、実施していく。

静東教育事務所では、継続的に人事管理訪問等により、各市町の講師配置状況や講師未配置状況等を確認し、必要と思われる情報を提供している。事務所独自の講師登録者の情報や県教育委員会の人材バンク登録者の情報を伝え、臨時講師確保に向けた支援を行っている。

また、静西教育事務所でも、人事管理訪問や電話等で市町における講師の配置状況、欠員の実態を把握するとともに、県の人材バンク情報を整理し市町に随時情報提供を行っている。さらに対象者に登録を促すよう通知により周知を図った。【義務教育課、各教育事務所】

施策工	小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた連携の充実
-----	---------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進	○	○	○	○
教師用指導資料の作成、活用促進	○	○	○	○
中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催	○	○	○	○
各地区の中・高連絡協議会の推進	○	○	○	○
中学生一日体験入学の実施	○	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「教師用指導資料の作成、活用促進」

義務教育課、教育事務所、総合教育センターが連携し、教師用指導資料「自分ごと（自分の事）として学ぶ子供」を作成した。各種研修会や学校訪問等で理念や内容等を周知するとともに、各学校の校内研修や授業づくり等で活用するよう伝達してきた。研修主任を対象とした研修会等で、参加者から校内での資料活用の様子が話されるほか、授業づくりの話題の際に「自分ごと」という言葉が使われるなど、資料の理念や内容は浸透している。

今後は学校訪問において、資料が示す内容等を、授業で子どもが学ぶ姿と関連付けることを通して具体化し、それらを学校職員と共有することで各学校における活用を更に促進する。

【義務教育課、総合教育センター】

(2) 読書活動の推進

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：県民の公立図書館利用登録率

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度) 48.1%	(2017 年度) 48.2% 【—】	(2018 年度) 49.1% 【A】	(2019 年度) 49.6% 【A】	(2020 年度) 49.3% 【B】	50%
<p>【指標の評価】 計画期間中、利用登録率は増加傾向であったが、2020 年度は外出自粛や利用制限等の影響による利用者の減少に伴い、特に乳幼児及びその保護者の新規登録者数が減少した。引き続き県民の身近にある市町立図書館等の利用促進を図る必要がある。</p>					
<p>【課題】 生涯にわたり本に親しむ習慣の基盤となる子どもの読書活動を推進するとともに、生涯にわたって本に親しむ環境を整備する必要がある。</p>					
<p>【次期計画に向けた今後の方向性】 読書ガイドブック「本とともにだち」や高校生ビブリオバトルの実施等、成長段階に応じた読書活動を推進するとともに、県民が「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶ環境を整備する。</p>					

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立
------------	-----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
読書ガイドブック「本とともにだち」の配布・活用	○	○	○	○
乳幼児期を中心とした親子読書の推進	○	○	○	○
大人の読書活動の推進	○	○	○	○
子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ	○	○	○★	◎
県立中央図書館（子ども図書研究室）を中核とした県内図書館、子どもの読書活動に関わる団体等の支援	○	○	○★	○★
「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体・個人の表彰	○	○	○	○
高校生を対象としたビブリオバトルの開催	○	○	○★	◎★
学校図書館の機能強化と活用推進	○	○	○	○
司書教諭の配置の継続、学校司書等の配置の促進及び研修の充実	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

◎「高校生を対象としたビブリオバトルの開催」★

県内高校への周知に加え、書店へのポスター掲示等により広く周知を図ることで、参加校数、参加者数、観戦者数とも増加した（2017年度：20校37人参加、150人観戦→2019年度：33校60人参加、310人観戦）。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催とし、ふじのくにネットテレビにビブリオバトルチャンネルを開設し、総再生回数は1,622回となった。今後も発表動画の公開を継続していく。【社会教育課】

◎「子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ」 → P110

施策イ	県立中央図書館の整備と機能の充実
-----	------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
老朽化が進む県立中央図書館の整備	○	○	○	○
レファレンスサービス、調査研究支援、課題解決支援の充実	○	○	○	○
資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備	○	○	○	○
図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上	○	○	○★	○★
専門書を中心とした資料や地域資料の収集・整理・保存・提供	○	○	○	○
歴史的に価値の高い資料の保存・公開	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「老朽化が進む県立中央図書館の整備」

県民の生涯学習、読書活動の拠点として中央図書館の機能の充実と施設の老朽化・狭隘化の解消を図るため、東静岡駅南口県有地に新しい県立中央図書館の全館移転整備を進めている。2026年度の完成を目指し、2020年度は新県立中央図書館の整備について基本計画を改定するとともに、アイデアコンペを実施し、「新県立中央図書館整備計画」を策定した。2021年度は、設計業務の発注に向けて2021年度中に公募型プロポーザル方式により設計者の選定を行う。【社会教育課、中央図書館】

施策ウ	県内図書館等への支援や県民が利用しやすい環境の整備
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
市町立図書館等からの運営相談等への対応	○	○	○★	○★
図書館間の情報ネットワーク化の推進	○	○	○	○
県内図書館間の資料搬送網の整備	○	○	○	○
市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「図書館間の情報ネットワーク化の推進」

各図書館のシステム更新や、再編に伴う図書館の統廃合に迅速に対応し、県下126館のネットワークを堅持してきた。【中央図書館】

(3) 情報教育の推進

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：授業にICTを活用して指導できる教員の割合（習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用）

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2018 年度) 64.9%	—	—	(2019 年度) 64.8% 【基準値以下】	(2020 年度) 65.7% 【C】	75%

【指標の評価】

2020 年度調査結果（確定値）は、65.7%と微増にとどまった（前年度比0.9ポイント増）。計画的なICT環境整備と研修の充実により、「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」の増加を図っており、また、コロナ禍により、ICT機器を利用する機会が多くなったと思われるが、専門的な活用についての問いであるため、全国的に見ても大きな伸びはなかった（全国の平均値70.2%（前年度比0.4ポイント増））。

校種別にみると、高校では比較的高い値（72.5%）となっているが、一人一台端末の配備中であった小中学校で伸び悩んでいる（小：65.8%、中：61.2%、義務教育学校：56.6%）。

【課題】

「教員のICT活用指導力の状況」は全国的に下位の水準にある（2019年度：39位→2020年度：38位）。小中学校においては、一人一台端末が整備され、数値は今後上がっていくと思われるが、より専門的な活用が可能となるよう、継続的に支援していく必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

目標達成に向け、ICTを活用した効果的な教育活動を実現するため、教職員研修を充実させる。特に小中学校の教員に対しては、GIGAスクールサポート研修を3年計画で継続して開催していく。また、電子教材や先進的なICT活用講義動画を、高校向けだけでなく、私学や市町教育委員会と連携し、小・中学校の動画も掲載し、内容を充実させ、収集・公開することにより教員の指導力の底上げを図っていく。

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：小中学校ネット安全・安心講座の実施件数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2018 年度) 204 件	—	—	(2019 年度) 173 件 【基準値以下】	(2020 年度) 304 件 【目標値以上】	220 件
【指標の評価】					
2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講師を招請した講座のほか、オンライン配信や、映像教材を活用した講座を開催する学校が増加した。長期休業に伴う児童生徒のメディア接触時間の増加を懸念し、改めて各市町教育委員会宛に事業の周知・啓発を行ったところ、例年では実施の少ない年度の後半にも学校からの申込みがあり、目標値を大幅に上回る結果となった。					
【課題】					
児童生徒のスマートフォンの所持率の上昇や、ネット利用の低年齢化が進む一方、教育の ICT 化が進展するなど、児童生徒のメディア接触時間の増加が懸念されることから、安全で正しいネット利用の促進やネット依存対策が重要である。					
【次期計画に向けた今後の方向性】					
教育の ICT 化の推進と併せ、引き続き安全で正しい安全なネット利用の促進を図るとともに、官民連携の全県体制の下、静岡県ネット依存度判定システムを活用した個人の状況把握から多様な対応につなげ、本県ならではのネット依存対策を進める。					
児童生徒が正しく安全にネット利用をすることができるよう、携帯電話事業者等と連携しながら、「小中学校ネット安全・安心講座」の開催について周知・啓発していく。					

施策ア	授業における ICT の効果的な活用と情報活用能力の向上、情報モラル教育の推進
-----	---

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
日常的な ICT 活用による児童生徒の情報活用能力の育成	○	○	○	○
情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等の ICT 機器の整備	○	○	◎	○
教員の各教科等の授業における ICT 活用の推進	○	○	○★	○
情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施	○	○	○★	○
ネット・パトロールの実施	○	○	○	○
生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事例に関する情報共有	○	○	○	○
「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及	○	○	○	○
「小中学校ネット安全・安心講座」の推進	○	○	○★	◎

(進捗評価の根拠・内容)

◎ 「小中学校ネット安全・安心講座」の推進

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年どおりの講師を招請した講座

のほか、オンライン配信や、映像教材を活用した講座を開催する学校が増加した。県では、長期休業に伴う子どもたちのメディア接触時間の増加を懸念し、改めて各市町教育委員会宛に事業の周知・啓発を行ったところ、例年では実施の少ない年度の後半にも学校からの申込みがあり、目標値を大幅に上回る結果となった（2020年度：304件）。

引き続き、ケータイ・スマホに関する家庭でのルールづくりの一層の促進を図るため、講師を招請した講座のほか、オンライン配信や映像教材を活用した講座、総務省主催事業「e-ネットキャラバン」など、幅広く事業の周知を行っていく。【社会教育課】

○「日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力の育成」

2018年度から継続して、情報活用能力育成に必要なパソコン教室の整備を計画どおり進めている。日常的にICTを活用した公立学校の割合は、62.7%(2016年度)から94.1%(2020年度)と増加し、ICTを活用した教育環境の整備が大きく加速した。2021年度は、情報活用能力育成に必要なパソコン教室の今後の整備計画を新たに策定する。GIGAスクールサポーター・ICT支援員を派遣し機器の初期設定・支援等を実施することで学校でのICTを活用した教育活動を支援する。【教育政策課】

○「情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備」

児童生徒の学習データを蓄積・可視化し学習指導に活用するなど、更なる発展的な取組を可能とする情報基盤の整備が必要である。ラーニングマネジメントシステム(LMS)やAI教材など、個別最適・協働的な学習及び学習データの蓄積・可視化、発展的な指導につながる情報基盤の整備を推進する。【教育政策課】

○「教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ICT活用授業力向上研修は計画どおり進めたが、プログラミング研修はオンラインでの開催に変更した。プログラミング研修は参加人数の減少はなく、ほぼ計画どおりの研修を実施した。

2021年度は、感染状況を考慮しつつ、オンラインでの研修も含め計画どおりの研修を実施する。【教育政策課】

○「「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及」

啓発リーフレット「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」については、児童生徒のスマートフォンの所持率の上昇や、ネット利用の低年齢化が進んでいる実態から、2021年度は、配布する対象学年を検討する。

家庭におけるケータイ・スマホルールを普及させるためには、継続した普及啓発が重要であることから、対象学年への啓発物の配布、ホームページへの掲載、ネット依存対策講演会など、広く普及啓発を進めていく。【社会教育課】

施策イ	教員のICT活用指導力の向上と普通教室等へのICT機器の整備
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
ICT活用指導力の向上	○	○	○★	○
インターネット等を活用した教育・学習システムの研究(再掲)	○	○	◎	○
情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備(再掲)	○	○	○	○

情報ネットワークシステムの運用	○	○	○	○
教材等のデータベース化の推進	○	○	○	○
情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働	○	◎	◎	○

(進捗評価の根拠・内容)**○「ICT活用指導力の向上」**

小・中学校では、2021年度から、GIGAスクール構想に対応した希望研修を立ち上げ、ICT機器を活用した指導力の向上を図る。また、年次別研修の教科別研修において、授業におけるICT活用に資する内容の講義・演習を実施する。

高等学校では、次別研修及び希望研修、学校等支援研修において、ICTの活用例を提示し、各学校のICT活用へのニーズの高まりに応えた。

また、特別支援学校では、小中学部児童生徒への一人一台端末が導入されたことにより、ICTを活用した授業づくりに関するニーズは高まっている。次年度より、年次別研修等において、授業におけるICT活用に資する内容の研修を実施する。【教育政策課、総合教育センター】

○「情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働」

2020年度に、静岡県ICT教育推進協議会を設立し、オンライン会議により実施した。各市町の教育現場における先進的な事例や取組の成果、課題等について情報共有と意見交換を行った。

引き続き、2021年度もオンライン開催により実施し、市町との連携したICT教育の推進に取り組んでいく。【教育政策課】

施策ウ	個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの実現
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
個人情報の保護や情報流出防止等に向けたICT環境の構築	○	◎	○	○
情報セキュリティ対策推進体制の確立	○	○	○	○
情報セキュリティに関する県立学校等への監査の実施	○	○	○	○
情報セキュリティポリシー等の遵守の徹底	○	○	○	○
情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施(再掲)	○	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)**○「情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施」**

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、情報セキュリティに関する研修はeラーニングで実施し、情報モラル研修は各学校で実施することで対応した。

2021年度では、小・中学校の教員に対しては、GIGAスクールサポート研修(各校1名 悉皆)を実施し、授業の目的に合わせたより良いICT活用方法について研修した。また、情報モラル教育・プログラミング教育に関する希望研修を実施し、年次別研修において、情報教育に関する講義・演習を実施した。

高等学校の教員に対しては、年次別研修及び希望研修において、民間企業とも連携し、情報教育に関する内容の研修を実施した。

全ての研修について、オンライン開催も含め実施した。【教育政策課、総合教育センター】

2 「技芸を磨く実学」の奨励

<目標>

一人ひとりの能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子どもたちの「生きる道」としての仕事や学ぶ環境づくりに努める。

また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図る。

(1) 産業社会の担い手の育成

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度)	(2017 年度)	(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	100%
小 89.7%	小 90.6%	小 97.5%	小 97.8%	小 98.1%	
中 98.8%	中 100%	中 100%	中 99.4%	中 100%	
高 92.8%	高 92.7%	高 97.3%	高 95.5%	高 100%	
特 100%	特 97.3%	特 100%	特 100%	特 100%	
	【—】	【A】	【B】 ★	【A】	
【指標の評価】					
キャリア・パスポートの効果的な活用等により「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合」は順調に推移している。					
【課題】					
児童生徒が、将来の生き方を考えて自分の人生を設計していく力を育てていくためには、その発達の段階に応じて、学校種間の縦の連携を意識した系統的なキャリア教育が必要である。その実現に向け、社会と関わり生きた体験をする様々な機会を確保するため、学校が地域の産業界等を巻き込んで取組を一層推進していくことが必要となる。					
【次期計画に向けた今後の方向性】					
キャリア・パスポートの活用、「オンリーワン・ハイスクール」における普通科高校での地域と連携した取組、実学系高校での産業界・大学との連携などを通じて、家庭・地域や産業界と連携した実践的・体験的な活動の充実を図り、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進する体制を整える。					

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	望ましい勤労観・職業観を育み、職業に関する知識・技能を身に付ける職業教育等の推進
-----	--

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催	○	○	○★	○★
専門学科等のある高等学校の職業教育への理解推進	○	○	○★	○★
高校生海外インターンシップの推進	○	○	●★	●★
職場見学・職場体験等の促進	○	○	○★	○★
「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供	○	○	○★	○
地域や産業界との連携強化の促進	○	○	○	○
静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催	—	◎	●★	●★
高等学校におけるジョブ・サポート・ティーチャーの配置	○	○	○	○
キャリア教育に係る実践的な研修の実施	○	○	○★	○
こころざし育成セミナーの開催	○	○	●★	○★
各技術研究所の見学や体験等を通じた地域産業に関する学習の支援、研修の実施	○	○	●★	○★
ふじのくに茶の都ミュージアムでの茶に関する情報発信及び体験メニューの充実	○	○	○★	◎★
林業の仕事体験会や就業ガイダンスの開催	○	○	○★	○★
環境学習講座への職員の派遣	○	○	○	○
小・中・高・大学への講師派遣による出前講座や富士山世界遺産センターでの教育旅行の受入れ等による世界遺産富士山の歴史、文化、自然等の紹介	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

◎「ふじのくに茶の都ミュージアムでの茶に関する情報発信及び体験メニューの充実」★

学校等が行う施設見学や体験学習を積極的に受け入れており、2018～2020年度の3年間で176校7,394人、2021年度は11月末現在で57校2,676人の児童生徒を受け入れた。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数は前年度比マイナス55%と大幅に減少したものの、学校等の受入はマイナス16%にとどまった。

2021年度は、県境を越えての移動の自粛呼び掛けにより、県内学校の修学旅行の目的地としての来館が増加している。

今後も感染症対策を講じながら学校団体の受入を積極的に進めることで、静岡県の特産であるお茶についての魅力を発信していく。【お茶振興課】

○「「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供」

企業等と連携した体験メニュー作成や小中学校へのガイドブック配付、小学校をモデル校とした現場体験学習の実施等により、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進してきた。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、モデル校による体験実施は見合わせ、ガイドブック配付のみ実施した。2021年度は、仕事の現場を体験できる企業情報の発信により、学校での取組を支援している。【労働雇用政策課】

○「職場見学・職場体験等の促進」★

2018、2019年度は計画どおり事業を実施することができたが、2020年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対外行事等が減少した。職場見学・職場体験等については、普通科高校のキャリア教育においても重要視され始め、実施する高校の割合が上昇傾向にある。

各地区の進路指導地区研究協議会等でキャリア教育の視点から、職場見学・職場体験等の必要性について説明し、職場見学・職場体験を促進していく。【高校教育課】

○「キャリア教育に係る実践的な研修の実施」

小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教員に対して、毎年計画どおり研修を行っている。

小・中学校の教員には、年次別研修において、所属校のキャリア教育の充実に資する内容の講義を実施している。

高等学校の教員には、年次別研修及び希望研修において、キャリア教育の視点を持ち、所属校におけるキャリア教育の充実に資することを意識した講義を実施している。定期訪問においても、キャリア教育を意識した指導・助言を行っている。

特別支援学校の教員には、年次別研修において、キャリア教育の視点を持ち、所属校におけるキャリア教育の充実に資することを意識した講義を実施している。2021年度は特別支援学校におけるキャリア教育に関する希望研修を新規に実施した。【総合教育センター】

●「高校生海外インターンシップの推進」★

2018、2019年度は計画どおり事業を実施することができたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができなくなったことから派遣を中止した。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で、関係企業等と2021年度の実施に向けて調整していく。【高校教育課】

●「静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催」★

2019年度から静岡ホビーショーに県内の小中高校生を招待する「小中高校生招待日」を新設し、模型制作体験やラジコン操作体験、射出成型機によるプラモデル製造見学などを通じて、ものづくり産業の魅力を学ぶ機会を提供した。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、静岡ホビーショーの全日程（2020年5月13日～17日）が中止となり、2021年度も感染拡大を防止するため、「業者招待日」のみ開催され、「一般公開日」及び「小中高校生招待日」は中止となった。

2022年度は、情勢を見ながら開催の可否や実施方法を検討していく。【地域産業課】

施策イ	ライフステージに応じたものづくりや技能に触れる機会の提供
------------	-------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
WAZAチャレンジ教室の実施	○	○	○★	○
ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催（再掲）	○	○	○★	○★
高校生ものづくりコンテストの開催に向けた支援	○	○	○	○
新たな施設・設備の充実に通じた実学の高度化	○	○	○	○
技能マイスターの活用	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「WAZAチャレンジ教室の実施」

「WAZAチャレンジ教室」の参加者数は、民間企業と連携した教室の開催や児童館等への働き掛けなど開催場所の拡大の取組等により、2021年度の参加予定数2,495人を合わせた2018～2021年度の累計は9,614人となり、計画（新ビジョンの目標9,600人）どおり実施できる見込みである。

今後も民間企業や公共施設等と連携した開催や実績のない市町教育委員会への働き掛けにより事業を全県に浸透させ、児童生徒にもものづくりの楽しさや大切さの理解促進を図っていく。【職業能力開発課】

○「ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催」★

ふじのくに実学チャレンジフェスタは、例年3,000人を超える来場者がある。2020年度は新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点からオンライン開催として専門高校生の学習内容や活躍を伝えた。専門高校生の取組をオンライン等を活用して発信する。

【高校教育課】

○「技能マイスターの活用」

2020年度は小・中・高校合わせて49校で3,062人の児童生徒に優れた技能者から仕事の魅力や職業観を直接学ぶ機会を提供し、2021年度も同程度の規模で実施を予定している（2018年度：52校3,860人、2019年度：54校3,780人）。

引き続き、技能マイスターの新規認定により事業の基盤強化を図るとともに、実施校のアンケート結果を活用して事業効果の学校への周知を進め、活用を促していく。【職業能力開発課】

施策ウ	年齢や障害の有無等、個々の特性に即した幅広いニーズに応える職業訓練や就職相談の充実
-----	---

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
誰もがいきいきと働ける環境づくり	○	○	○	○
個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施	○	○	○★	○
しずおかジョブステーションの運営と学生の職業意識の醸成	○	○	○	○
障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援	○	○	○	○
障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「誰もがいきいきと働ける環境づくり」

これまで、様々な人材の活躍を促す経営者向けセミナーの開催や企業へのアドバイザー派遣等により、就業環境の整備を支援してきた。

引き続き、働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、多様で柔軟な働き方に対応できる職場環境づくりを支援する（働き方改革セミナー 2020年度：3回、2021年度計画：3回、アドバイザー派遣 2020年度：85社、2021年度計画：120社）。

【労働雇用政策課】

○「個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施」

障害のある人や定住外国人、離職した女性の復職支援など、多様な求職者を対象とした職業訓練を実施し、2021年度についても同様に実施する予定である。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月から約1か月間は訓練を休校したが、訓練期間の延長等の対応により必要な訓練時間数を確保し、修了することができた。

今後も新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、個々の適性や就職希望など、幅広いニーズに応じた多様な職業訓練を実施していく。【職業能力開発課】

○「障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援」

働く幸せ創出センターに障害者就労相談員を1人配置し、障害のある人の職場定着支援としてジョブコーチを派遣している（2020年度：320人、2021年度：300人）。

精神障害のある人の職場定着のため、従業員意識改革や理解促進のための研修会や相談会を開催する精神障害者職場環境アドバイザーを派遣している（2020年度：152社、2021年度計画：96社）。

2020年度から「企業内ジョブコーチ」の育成を強化している（2020年度：養成研修1回、スキルアップ研修5回、個別支援回数257回、2021年度計画：養成研修2回、スキルアップ研修5回、個別支援回数280回）。

2020年度の障害者雇用率は、過去最高の2.19%となった。企業自らが障害のある方の職場定着を支援する企業内ジョブコーチの養成に取り組むとともに、県ジョブコーチのスキルアップを支援し、障害のある方の職場定着支援の拡大を図る。【労働雇用政策課】

施策工	実践的な職業教育を行う高等教育機関の設置、産学官連携による中小企業の人材育成
-----	--

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
農林大学校の専門職大学への移行による農林業人材の育成	○	○	○	○
青年等の新規就農の促進	○	○	○	○
漁業高等学園における漁業就業者の育成	○	◎	○★	○★
建設業の経営者や技能者を対象とする研修の実施	○	○	○	○
富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援	○	○	○	○
レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援	○	○	○★	○
総合食品学講座の開催支援	○	○	○★	○
静岡県立工科短期大学校の設置による現場力のある高度な技術人材の育成	○	○	○	○
経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催	○	○	○★	○
企業等と連携した在職者訓練の実施	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「青年等の新規就農の促進」

首都圏での就農相談の拡充やオンライン会議システムを活用したオンライン就農相談の実施、研修受入農家の拡大等、実施内容の強化に努め、相談から研修・就農に至るまで一貫した支援を実施した。

引き続き、2021年度も一貫した支援を行い新規就農の促進を図る。【農業ビジネス課】

○「漁業高等学園における漁業就業者の育成」★

実技・実学重視で即戦力を育てる教育により、県内の新規漁業就業者の創出に貢献している。基本計画の期間内に、卒業生に対するフォローアップ対策の強化を始めたことで、漁業への定着率が高まりつつある。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な休校措置や、帰省した県外生の帰寮延期などがあったが、カリキュラムの組替えや実習課題の動画配信などの対策により、年間の履修課程は計画どおり実施できている。【水産振興課】

○「総合食品学講座の開催支援」

2021年度も最新の食品加工技術、機能的食品素材や食品の安全に関する基礎知識を総合的に身に付ける「総合食品学講座」を開催している。

受講者は、30人(2018年度)、24人(2019年度)、30人(2020年度)と順調に推移しており、機能的食品等の開発を担う人材の育成に寄与している。

引き続き、講座の開催により中核人材を育成し、地域企業の食品・ヘルスケア分野への参入を支援していく。【新産業集積課】

○「静岡県立工科短期大学の設置による現場力のある高度な技術人材の育成」

高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、清水技術専門校及び沼津技術専門校の教育内容を高度化し、2021年4月に県立工科短期大学校(静岡キャンパス、沼津キャンパス)が予定どおり開校した。

今後、高度な技術に加え、社会の変化に対応できる高い現場力を持ち、生産現場のリーダーとなる人材を育成していく。【職業能力開発課】

○「経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催」

2019年度から2020年度の2年間で、森林技術者研修に12人、指導者養成研修に14人が受講した。2021年度は、森林技術者研修14人、指導者養成研修12人が受講している。

また、2018年度から2020年度までに、地域の実情に応じた生産システムや人材の確保・定着に向けた組織経営の導入支援など林業経営体の組織力を向上するための研修に25経営体が参加した。2021年度は12経営体が参加している。【林業振興課】

○「企業等と連携した在職者訓練の実施」

「ものづくり人材育成協定」を締結した企業等の設備や技術を活用した射出成形技術、産業用ロボット操作、レーザー加工技術等、企業と連携した在職者訓練を実施した(2018年度:6件 2019年度:9件 2020年度:8件)。

今後も引き続き、現在実施している企業に加え、新たな協力企業を開拓し、企業と連携した在職者訓練の実施を推進していく。【職業能力開発課】

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：国民体育大会における総合順位

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 17 位	(2018 年度) 19 位 【基準値以下】	(2019 年度) 17 位 【基準値以下】	(2020 年度) 開催中止 【—】 ★	(2021 年度) 開催中止 【—】 ★	8 位
【指標の評価】					
<p>「国民体育大会における総合順位(成果指標)」は、基準値(17 位)付近で推移しており、各競技団体の競技力の向上と中期的視点でジュニアの育成を強化する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021 年度に開催が予定されていた第76 回国民体育大会(三重国体)は中止となり、2020 年度に続き、2 年連続で開催されなかった。</p>					
【課題】					
<p>ジュニア世代の発掘に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けても、競技活動ができる支援の整備や県スポーツ協会と連携し、指導者不足の競技体験ができる機会の整備が必要である。</p>					
【次期計画に向けた今後の方向性】					
<p>アスリートの活躍は県民に喜びや感動をもたらすため、国際大会での活躍や国体等の上位入賞が期待できる本県ゆかりのあるトップアスリートに対し、継続した支援を実施する。</p> <p>また、ジュニア世代の発掘として県スポーツ協会と連携し、多様な競技を継続できる環境を整備し、競技人口の裾野の拡大や競技力の向上を図る。</p>					

◆目標指標：成人の週1回以上のスポーツ実施率

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 53.9%	—	(2018 年度) 52.9% 【基準値以下】	(2019 年度) 54.5% 【C】	(2020 年度) 57.7% 【C】	65%
【指標の評価】					
<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による日常生活変化などの理由により、3.2 ポイント上昇した。成人の週1回以上のスポーツ実施率は年々増加しているが、進捗に遅れが見られることから、県民のスポーツ活動の一層の促進が必要である。</p>					

【課題】

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底や、これまでスポーツに参加していなかった若い女性や働き盛り世代等のターゲットに応じた新たな層に対するスポーツの習慣づくりに向けた取組が必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

県スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、民間企業等と連携して、乳幼児から高齢者までの各世代に対応するスポーツに親しむ機会及び環境を創出し、更なるスポーツの習慣づくりを進め、スポーツ実施率の向上を目指す。

施策ア 国内外で活躍するトップアスリートの育成・強化**<主な取組の進捗状況>**

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
東京2020オリンピック・パラリンピックや国民体育大会に向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化	○	○	○★	○★
トップアスリートの強化・活用	○	○	○★	○★
選手の成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくり	○	○	○★	○★
スポーツ医・科学の活用	○	○	○★	○★
全国トップを目指す運動部活動への支援	○	○	○★	○
指導者の養成・活用	○	○	○★	○★
トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供	○	○	○★	○★
公益財団法人静岡県スポーツ協会や競技団体、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会との連携強化	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「東京2020オリンピック・パラリンピックや国民体育大会に向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化」★

競技力向上対策事業等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度に開催が予定されていた第76回国民体育大会（三重国体）が中止となり、2020年度に続き、2年連続で中止され、各競技団体の計画した強化事業の変更があった。

2021年度は、感染防止対策を講じ、ICTを活用するなど実施可能な状況を整え、強化活動を進めている。

2020東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業については、例年どおり選手強化を支援している。また、全国トップを目指す運動部に対し、静岡県高等学校体育連盟や静岡県中学校体育連盟への支援を通じ、ジュニア世代の強化を図っている。

【スポーツ振興課、健康体育課】

○「トップアスリートの強化・活用」★

2018年度から継続して、トップアスリート強化事業において強化指定した30名程度の選手の支援を実施している。

また、中学校等の部活動等へのトップアスリートの派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、十分な感染防止対策を取り、引き続き、実施可能な状況を計画的に整備することでジュニアの活性化を図っていく。【スポーツ振興課】

○「トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供」★

世界クラスの指導者確保・養成事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初の計画から変更があったが、感染防止対策を講じて実施できる環境を整え、外部優秀指導者を競技団体に招聘し、指導体制の改善・指導力の強化を図っている。【スポーツ振興課】

施策イ	オリンピック・パラリンピック教育の推進、スポーツ活動の充実
-----	-------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
しずおか型部活動の推進と検証	○	○	○	○
スポーツ人材バンクの活用促進	○	○	○	○
部活動指導員や外部指導者の活用促進	○	○	○	○
運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進	○	○	○	○
大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進	○	○	○	○
全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲）	○	○	○★	○
全国高等学校総合体育大会（2018 年度）の開催に向けた運動部活動の充実やおもてなし・大会PR等の高校生活活動の推進	○	○	—	—
学校と地域が連携したスポーツクラブの推進	○	○	○	○
アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「スポーツ人材バンクの活用促進」

中学校・高等学校の部活動及び地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応を図るため、スポーツ人材バンクを運用し、地域人材の活用を促進している。外部指導者の登録者数も増加している（2018 年度：414 人、2019 年度：598 人、2020 年度：646 人）。【健康体育課】

○「部活動指導員や外部指導者の活用促進」

単独指導・引率が可能な部活動指導員を、県立学校に2021 年度に44 人派遣している（2019 年度15 人、2020 年度30 人）。また、県立学校へ外部指導者を2021 年度に99 人派遣予定である（2019 年度116 人、2020 年度112 人）。【健康体育課】

○「学校と地域が連携したスポーツクラブの推進」

専門的な指導が十分に受けられない等の生徒のスポーツ活動を支援するために、2019 年度まで地域スポーツクラブ推進事業において県がモデル事業として、磐田市に地域スポーツクラブの設置を委託した。2020 年度からは磐田市単独実施として継続している。

2021 年度はスポーツ庁の委託（地域運動部活動推進事業）を受け、掛川市にて、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行っている。【健康体育課】

○「アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進」

2021 年度は、オリンピック・パラリンピック教育推進校50 校において、オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図り、スポーツに親しみ、進んで活動する児童・生徒を育成するため、オリンピック・パラリンピックを題材とした授業の実施や選手招請、関連書籍整備等の事業を実施している（2019 年度：47 校、2020 年度：51 校）。【健康体育課】

施策ウ	国際的・全国的なスポーツイベントの誘致等によるスポーツの普及・振興
-----	-----------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
国内外の地域とのスポーツ交流の促進	○	○	○★	○★
国際的・全国的なスポーツイベントの誘致	○	○	●★	○★
ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催の準備	○	◎	—	—
ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催成果の次世代への継承	—	—	○	○★
東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催の準備	○	○	○	○
東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の支援	○	○	◎	○
各種スポーツ大会の開催支援	○	○	●★	○★
小・中学生や高校生による国際交流親善試合等の開催	○	○	○	○
しずおかスポーツフェスティバルの開催	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「国際的・全国的なスポーツイベントの誘致」★

東京オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーとして、MTB 競技会場の日本サイクルセンターにおいて、MTB ワールドカップ誘致及び開催に向けて取り組んでいる。

また、そのステップアップ大会として MTB の国際大会「ジャパン・マウンテンバイク・カップ（仮称）」を創設し、2022 年 3 月に開催予定である。

なお、2026 年に愛知県で開催されるアジア競技大会においては、小笠山総合運動公園や、浜松市総合水泳場、伊豆ベロドロームが開催会場としてあがっており、大会組織委員会と調整を進めている。【スポーツ政策課】

○「ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催成果の次世代への継承」★

2019 年度開催のラグビーワールドカップにおいては、日本代表の快進撃と併せ、これまでにない盛り上がりを見せた。

2020 年度以降も、この盛り上がりを一過性のもので終わらせないため、ラグビー教育レガシー推進校での交流やエコパでのラグビーハイスクール開設などラグビー文化の醸成を図るとともに、小笠山総合運動公園内の芝生広場等にラグビーポールを設置することで、ラグビー公式戦が開催できる環境を 5 面整備し、女子 7 人制ラグビー全国大会やユース世代の合宿誘致など小笠山総合運動公園エコパスタジアムの聖地づくりに取り組んでいる。【スポーツ政策課】

○「東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催の準備」

静岡県都市ボランティアは、大会の 1 年延期に伴う辞退の例もあったが、必要想定人数 700 人を超える 874 人(2021 年 3 月)の登録となっている。【オリンピック・パラリンピック推進課】

○「しずおかスポーツフェスティバルの開催」★

例年、台風等の天候により開催中止となる競技もある中で、大会周知に努め、参加者が増加傾向にあったが、2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症拡大防止ガイドラインを整備し実施したが、149 種目中、83 種目が中止を余儀なくされた。2021 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、145 種目中、62 種目が中止となっている。幅広い世代に参加してもらうために、感染拡大防止対策の徹底や、これまでスポーツに参加していなかった若い女性や働き世代等の新たな層に対するスポーツの習慣づくりに向け取組を進める。【スポーツ振興課】

施策エ	ライフステージに応じたスポーツを親しむ機会の創出
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発	○	○	○★	○★
成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施	○	○	○	○
スポーツ・レクリエーション活動の普及	○	○	○★	○★
すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催	○	○	●★	●★
障害のある人のスポーツ振興	◎	○	○★	○★
学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲）	○	○	○	○
スポーツ人材バンクの活用促進（再掲）	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「スポーツ・レクリエーション活動の普及」★

県民スポーツレクリエーション祭を県レクリエーション協会と共催し、体験する機会を提供しているが、例年、約32種目を開催し、約1万人が参加していたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、32種目のうち15種目の開催となった。2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、33種目中、12種目が中止を余儀なくされている。感染症拡大防止ガイドラインを整備し、感染予防を図っているが、引き続き、感染拡大防止対策を徹底し、参加者の安全・安心を確保しつつ、スポーツへの関心を高め、参加率の向上を目指していく。【スポーツ振興課】

○「障害のある人のスポーツ振興」★

県障害者スポーツ協会による活動のほか、障害者スポーツ応援隊による特別支援学校等での講演などにより裾野拡大を図った。県障害者スポーツ大会（わかふじ大会）は、例年、約17種目を開催し、約3千人が参加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、17種目のうち4種目の開催となった。2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、17種目中、8種目が中止を余儀なくされている。感染症拡大防止ガイドラインを整備し、感染予防を図っているが、引き続き、感染拡大防止対策を徹底し、参加者の安全・安心を確保しつつ、スポーツへの関心を高め、参加率の向上を目指していく。【スポーツ振興課】

●「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期を半年延期して実施したが、36種目中6種目が中止となるなど、参加者も2019年度の6割程度にとどまった。

2021年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、35種目で2021年10月から2022年3月までの期間で実施している。

実施主体であるしずおか健康長寿財団との連携を強化し、各競技団体や市町とも協力しながら、感染症防止対策を十分に踏まえたスポーツ・文化活動を実施するとともに、新たな種目の導入や参加機会の拡大等により、競技人口の拡大を図る。【長寿政策課】

施策オ	スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進
-----	-----------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
市町における地域スポーツ拠点の充実	○	○	○	○
地域スポーツクラブ交流会の実施	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「市町における地域スポーツ拠点の充実」

2018 年度から継続して、広域スポーツセンターを設置し総合型地域スポーツクラブの活動支援、設立承認等を実施して活動の充実を図っている。【スポーツ振興課】

施策力	スポーツに親しむ環境づくり、スポーツ施設の管理運営による県民サービスの向上
-----	---------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
スポーツに対する集中的な広報活動を行う「ふじのくにスポーツ推進月間(10月)」の推進	○	○	○	○
スポーツイベントの充実	○	○	○★	○★
スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信	○	○	○	○
指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「スポーツイベントの充実」★

2018 年度以降、しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツレクリエーション祭のほか、スポーツ推進月間にも参加しやすいスポーツイベントの開催や、市町イベントをホームページに掲載するなど、大会周知に努めたことで、参加人数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は延期となっているイベントが多くなっている。

引き続き、関係機関と連携し、感染拡大防止対策を徹底し、県民のスポーツへの関心を高めるためのイベントの充実を図っていく。【スポーツ振興課】

○「指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営」★

県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県富士水泳場）における指定管理者制度の導入と運営状況の評価を実施し、サービス水準の向上を図ったことから利用者数は順調に推移してきたものの、富士水泳場の競泳プールタイル剥離工事等の施設老朽化に伴う修繕による休止期間や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少等により利用者が大幅に減少した。利用者の安全対策を実施し、感染症拡大防止対策の徹底や安心して利用していただけるようサービス水準の向上を図り、県民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組む。

また、県営都市公園スポーツ施設においても、基本的な感染症対策を徹底する他、県外からの移動を伴うものや参加者が 1,000 人以上のイベントについて、主催者に大規模イベントチェックリストの提出を求めることで安心して利用できる施設の提供に取り組むとともに、ホームページや SNS による公園内のイベント情報の発信やスポーツ教室にアシスタントコーチとして大学生に指導実践の場の提供等にも取り組んでいる。

今後も新型コロナウイルス感染症の警戒レベルや県の方針に基づいた施設の管理運営がされるよう指定管理者へ周知する。【スポーツ振興課、公園緑地課】

(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度) 7,495,456 人	(2017 年度) 7,286,818 人 【—】	(2018 年度) 7,248,530 人 【基準値以下】	(2019 年度) 6,647,599 人 【基準値以下】 ★	(2020 年度) 2,015,531 人 【基準値以下】 ★	7,700,000 人
【指標の評価】					
文化施設の老朽化に伴う休館の影響があったほか、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症による臨時休館や利用制限、県民等の行動自粛やイベントのキャンセル等により、利用者数が大幅に減少している。					
【課題】					
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県民の文化芸術の直接鑑賞・活動の機会は大きな制限を受けたが、オンライン等を活用した多数の文化芸術活動が生まれた。ウイズコロナの中でも文化芸術を楽しむことができるよう、情報通信技術等を活用した新たな取組も推進する必要がある。					
【次期計画に向けた今後の方向性】					
ウイズコロナの中で生まれたオンラインの活用など新たな鑑賞や活動方法の多様化を踏まえ、今後は、活動の場の提供とともに、地元人材の育成に取り組み、持続可能な文化芸術活動の推進に努める。					

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	“ふじのくに”の文化芸術を創造・発信する活動の推進
------------	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進	○	◎	◎★	◎★
SPACによる舞台芸術活動の推進	○	○	○★	○★
SPAC演劇アカデミーの運営（新規）	—	—	—	○★
文化資源に係る情報の収集や情報の発信	○	○	○	○
「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保	○	○	●★	●★
障害のある人の文化芸術活動への支援	◎	○	○	○
「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進(地産地消)	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)**◎「オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進」★**

静岡県文化プログラムは「全国的プログラム」、「県域プログラム」、「地域密着プログラム」の3つのカテゴリで展開するとともに、本県独自の認証制度を設け、目標値を大幅に上回る1,340件を認証した。なお、各プログラムについては、東京オリンピック・パラリンピックの延期とコロナの影響により、プログラムの中止、延期等があったが、多くの方の協力により、以下のとおり実施した。

「全国的プログラム」は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と共催で実施する「東京2020NIPPON フェスティバル」のうち自治体等と連携し行う「共催プログラム」としてSPAC公演『アンティゴネ』を2021年の5月の連休に合わせて実施した。

「県域プログラム」については、推進委員会と県内の文化・芸術団体が連携して、現代舞踊と音楽と演劇による総合芸術「ふじのくにものがたり」、静岡県の名所旧跡や歴史的人物を謳った唱歌を歌い継ぐ「静岡県郷土唱歌を歌おう」など、魅力的なプログラムを多くの県民の参加の下、実施した。

「地域密着プログラム」の公募プログラムには2018年から2020年の3年間の合計で、85件の応募があり、そのうち57件を採択し、各プログラムの企画・実施について支援を行った。

なお、文化プログラムの実績を踏まえ、文化芸術の力を活用し、社会課題への対応や地域の活性化を目指す県民主体の活動を支援し、創造的で感性豊かな地域社会の形成を促進するため、2021年1月、公益財団法人静岡県文化財団内に「アーツカウンシルしずおか」を設置し、2021年4月の本格稼働に向けた準備を実施した。【文化政策課】

新規・拡充した取組**○「SPAC演劇アカデミーの運営」★**

「演劇の都」構想の主要な柱である人材育成を進めていくため、将来の演劇人材を目指す高校生に対して、演劇に必要な感性、体験、知識等を育み、静岡発で世界に羽ばたく演劇人材を輩出することを目指す「SPAC演劇アカデミー」を2021年4月に開校した。

2021年度は、応募総数30名のうち選抜された16名が入校し、SPACの俳優やスタッフの指導の下、平日は演劇に関する座学（オンライン参加も可）を、休日は実技を、1年間のカリキュラムで修了する（緊急事態宣言中の活動は全てオンラインに切り替えて実施）。

2022年度以降も、SPACの資源（人材・施設）の活用により意欲の高い高校生を育成するとともに、その成果を将来の県立高校における演劇専門教育導入に向けたカリキュラム研究に活用していく。【文化政策課】

○「障害のある人の文化芸術活動への支援」

2018年から静岡県障害者文化芸術活動支援センターを開設し、相談支援、情報収集・発信、支援人材の育成、発表機会の創出などを行っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響から展示会に代わり「WEB美術館」を開設し、新たな発信の場として今後も活用していく。その他、企業等が障害のある人の作品を有償で借り受け、その一部を作者に還元する「まちじゅうアート」の推進や、障害者芸術祭の開催などにより、障害のある人の文化芸術活動を支援した。【文化政策課】

○ 「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進(地産地消)」

県内での県産食材の消費拡大を図るため、地産地消に取り組む企業への広報資材の提供や、「県民の日」を中心に、県内量販店や直売所などにおいて、県産食材の販売コーナーの充実やポスター、のぼり、チラシ等による県産品のPRを2018年に延べ29企業423店舗で開催し、2020年には延べ37企業513店舗で開催した。

2020年2月、食文化の継承を図るため食文化シンポジウムをオンラインで開催した。静岡県の食材や食文化を家庭で味わっていただくため4人の料理人が考案した、レシピ紹介やパネルディスカッションによる県産食材の魅力を発信した。

2021年度は、「バイ・シズオカ」の取組として地産地消の理解促進を図る。【地域農業課】

● 「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保」★

2020年度は、6部門で266点と、例年並みの作品数を確保できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年1月に予定していた表彰式・作品展示は、中止となった。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、2022年1月に表彰式・作品展示を実施する。

計画期間中の毎年度の出品作品は、安定的に確保されてきたが、今後更に高齢化が進む中、生きがいを持って生活できる環境を整えるため、実施主体であるしずおか健康長寿財団との連携を強化し、効果的な広報に努める。【長寿政策課】

施策イ	子どもをはじめ多くの県民が文化芸術に触れる機会の充実
-----	----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
子ども向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子どもが文化と出会う機会の充実	○	○	○★	○★
ウェブサイト「アトリエふじのくに」の運営等、県民に対する文化情報の提供	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○ 「子ども向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子どもが文化と出会う機会の充実」★

毎年、第一線で活躍するアーティスト等が講師となる体験型講座「ふじのくに子ども芸術大学」を開催している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、10講座、138人参加となったが、動画による講師からのメッセージを参加予定であった子どもたちに届けることで、文化芸術の楽しさを伝えた(2018年度：31講座、781人参加、2019年度：32講座、845人参加)。また、SPACやオーケストラを活用した子ども向けの鑑賞機会の提供等を実施した。【文化政策課】

施策ウ	文化芸術を支える仕組みの構築とネットワークの創出
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
文化プログラム等を通じた文化と他分野との協働の推進	○	○	○	○
アーツカウンシルの設立	○	○	○	○
ふじのくに「食の都」づくり	○	○	○	◎★

(進捗評価の根拠・内容)

◎「ふじのくに「食の都」づくり」★

食文化の創造に貢献する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や企業・団体の表彰、各地域における仕事人と生産者・消費者との連携強化などへの取組により、2018～2020年の「食の都」づくりに関する表彰数は、累計62個人・団体等となり、順調に進捗している（目標2018～2021年度累計70個人・団体）。

2021年度は、新型コロナウイルスの影響により、食の都の授業等、食の都の推進に係る事業の一部は実施が困難となったが、収束や社会経済の状況に応じた、「新たな生活様式」に配慮した事業実施に取り組んだ。【マーケティング課】

施策エ	子どもたちの文化芸術活動の奨励と外部指導者派遣等による文化部活動の充実
-----	-------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
「文化の匠」の派遣促進	○	○	○	○
高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進	○	○	○★	○★
学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援	○	○	○★	○★
芸術科高校生への美術館やSPACを活用した総合芸術に触れる機会の提供	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援」★

SPAC公演へ中学生・高校生を招待するほか、SPACやオーケストラが学校を訪問し、合同演奏や演劇ワークショップ等を実施している。（2020年度 SPAC公演鑑賞者数：17,497人）

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度上半期に予定していた学校訪問は延期となったが、SPACやオーケストラと各学校とで感染防止対策を施した上で、下半期に実施することができた。【文化政策課】

施策才	郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成
-----	--------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
地域学の推進(地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施)	○	○	○★	○★
地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した学習の推進	○	○	○	○
市町等が作成した郷土資料等の授業での活用	○	○	○	○
景観学習教材の作成及び利活用	○	○	○	○
ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実	○	○	○★	○★
観光人材の育成	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「地域学の推進(地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施)」★

2020年度は、計39校の小・中学校で出前講座を実施したほか、ジオカフェについてはオンライン方式に切り替えて対応した。

引き続き、2019年度に伊豆半島ジオパーク推進協議会が作成した冊子「小中学生のためのジオ学習」を活用した小中学校への出前講座、伊豆半島ジオパークの様々な価値と知識を地域住民に普及させるトークイベント「ジオカフェ」への支援を行っていく。

【観光政策課、高校教育課】

○「地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した学習の推進」

各学校において、地域社会に対する理解を深め、誇りと愛情及び地域社会の一員としての自覚を養うために、社会科、生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の人々の暮らし、伝統や文化等、児童生徒を取り巻く地域に目を向けたテーマを設定し、地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した学習活動を行っている。

引き続き、学校と地域の連携による地域資源を活用した学びにより、児童生徒の郷土愛を育む学習活動を推進する。【義務教育課】

○「観光人材の育成」★

2020年度は、静岡ツーリズムビューローを通じて、観光関係者向けのマーケティング講座(オンラインセミナー)を開催し、366人が参加した。また、地域を取り巻く自然環境やそこに暮らす人々の生活文化の再定義をコンセプトとするライフツーリズムフォーラムを開催し、YouTubeで配信した。

観光人材の育成は着実に進んでおり、今後も静岡ツーリズムビューローと連携し、オンラインを活用した講座等を開催していく。【観光政策課】

(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：ふじのくに文化財オータムフェア参加者数

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度) 205,635 人	(2017 年度) 192,269 人 【—】	(2018 年度) 148,461 人 【基準値以下】	(2019 年度) 193,786 人 【基準値以下】	(2020 年度) 318,165 人 【目標値以上】 ★	220,000 人

【指標の評価】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県及び市町実施の75事業の内、4事業が中止又は延期となったが、実施した事業は感染症対策を徹底した上で事業を実施し、事業の活性化を働きかけた結果、参加者は目標値の1.4倍以上の人数になった。

【課題】

観光やまちづくりなどにより地域の活性化を図るため、文化財の活用への期待が高まっている。社会総がかりでの文化財の保存と活用を進めるため、各市町が大綱に基づく文化財保存活用地域計画を策定するための働き掛け及びその支援が必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

「静岡県文化財保存活用大綱」に掲げる基本理念『美しい”ふじのくに”の文化財』を県民総がかりで守り、誰もが親しみながら、未来へつなぐ』を実現するため、市町及び関係団体と連携し「文化財の確実な保存」、「文化財の効果的な活用」、「文化財を支える多様な人材の育成」の3つの柱に引き続き取り組んでいく。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	国民の財産である富士山と韮山反射炉の適切な保存管理及び情報発信
-----	---------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理と活用	○	○	○	○
「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施	○	○	○★	○★
「富士山の日」運動の推進	○	○	○★	○
富士山周辺の文化財保護	○	○	○	○
韮山反射炉の適切な保存管理	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理と活用」

2019年7月の第43回ユネスコ世界遺産委員会において、富士山の管理・保全の責務を継続して果たしていることを承認されたほか、取組の順調な進展を歓迎するとされるなど、高い評価を得られた。また、保存・活用の施策を更に発展させていくために、遺産影響評価のためのマニュアルを策定し、2021年4月から運用を開始した。【富士山世界遺産課】

○「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施」★

富士山の総合的な調査研究を行い、その成果を基に、企画展示や出前講座の充実に取り組んでいる。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数は減少したものの、年度後半は学校への出前講座や教育旅行の受入れが増加したことから、情報提供活動の回復を図ることができた。【富士山世界遺産課】

○「富士山の日」運動の推進」

静岡・山梨両県で、例年2月23日を「富士山の日」と定め、富士山の後世継承に向けた取組や、富士山に恥じない人づくり、地域づくりを広く国民運動として展開しており、その一環として「富士山の日」フェスタを開催している。2020年2月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、2021年2月は感染症対策を図り開催した。【富士山世界遺産課】

施策イ	文化財の調査・保存体制の充実と文化財の防災体制の整備
-----	----------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
文化財調査体制の充実	○	○	○	○
文化財の指定・登録の推進	○	○	○	○
文化財保護審議会の開催	○	○	○	○
文化財の管理・保存のための支援	○	○	○	○
国・県指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の文化財パトロールの実施	○	○	○	○
文化財防災体制の整備の推進	○	○	○	○
文化財建造物監理士、文化財等救済支援員の養成	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「文化財調査体制の充実」

2018年度から毎年、経験年数の浅い埋蔵文化財調査に従事する職員を対象とした研修会を年2回程度開催し、グループ意見交換や終了後の参加レポートにより知識の定着を図ってきた。2021年度も同様の研修を行う予定である。

また、埋蔵文化財センターでは、遺跡発掘調査事業及び出土品の資料整理作業業務を行っていく。(2021年度：遺跡発掘調査事業6件、出土品の資料整理作業業務4件)

【文化財課、埋蔵文化財センター】

○「文化財の指定・登録の推進」

計画的な指定を目標にした結果、これまで年平均3件程度、文化財の指定を行うことができた。現在、数年先までの候補案件を整理し、計画的に指定につなげることができるよう準備している。(2020年度：新規指定4件)【文化財課】

○「文化財建造物監理士、文化財等救済支援員の養成」

建造物監理士については、監理士の技術向上のための講習会を年3回開催し、文化財等救済支援員を対象とした講座も年3回開催する予定である。(2020年度：文化財等救済支援員ステップアップ講座1回開催)【文化財課】

施策ウ	文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に向けた学びの場の提供
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
市町や文化財所有者等と連携したふじのくに文化財オータムフェアの実施	○	○	○	○★
民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援	○	○	●★	○★
文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催	○	○	○	○
埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実	○	○	○	○
体験授業・出前授業等による学校教育との連携強化	○	○	○	○★
出土文化財の管理活用体制の充実	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「市町や文化財所有者等と連携したふじのくに文化財オータムフェアの実施」★

毎年、10～11月の文化財イベントの開催を市町や文化財所有者に呼びかけ、協賛イベントを募り、パンフレットやホームページなどで連携した広報を実施している。

また、文化財課主催事業として、日本平夢テラスでの特別展示及びミニ講座の開催、藤枝市での「文化財クローズアップ」を計画している(2020年度：75事業の内71事業実施(4事業が中止又は延期)、参加者318,165人)【文化財課】

○「民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援」★

2020年度は、富士山本宮浅間大社で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施延期となり、2021年度は文化プログラムとして、静岡県文化財団が6月6日に長泉町文化センターバelfォーレで開催した。【文化財課】

○「文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催」

2021年度文化財クローズアップとして、11月に日本遺産『駿州の旅』をテーマとした藤枝市岡部宿大旅籠柏屋などの特別見学会と歴史文化に関する講演会を開催した。(2020年度：三島市で歴史講演会実施(11月))。

埋蔵文化財センターでは、文化財関連講座として、埋文セミナー、遺跡調査報告会、歴史講演会を開催する。(2021年度：埋文セミナー4回、遺跡調査報告会1回、歴史講演会1回)【文化財課、埋蔵文化財センター】

○「埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実」

センターにおける常設展示、中央図書館会場でのサテライト展示、各地域における巡回展により、出土品等の積極的な活用を図る(2021年度：常設展示入場者2,364人、中央図書館展示入場者数11,113人(11月31日現在)、巡回展10月～令和4年3月実施)。

【埋蔵文化財センター】

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

<目標>

社会の変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割、それを実現するための組織マネジメント機能の強化を図る。

また、発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実等、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教職員の資質・能力の向上や学校における健康教育を推進する。

(1) 学校マネジメント機能の強化

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：学校関係者評価を公表している学校の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度)	(2017 年度)	(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	100%
小 75.6%	小 75.5%	小 88.7%	小 85.6%	小 88.6%	
中 73.3%	中 76.2%	中 87.1%	中 86.0%	中 84.1%	
高 76.4%	高 83.6%	高 90.8%	高 92.7%	高 84.3%	
特 73.0%	特 75.7%	特 86.5%	特 100%	特 94.6%	
私立高 95.5%	私立高 97.7%	私立高 97.7%	私立高 97.7%	私立高 95.5%	
	【—】	【B】	【B】	【C】 ★	

【指標の評価】

小学校と中学校では、同程度の水準で推移しており、未公表等の学校の固定化が懸念される。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休業等、教育活動の縮小等の影響からか、学校関係者評価自体を実施しなかった学校があった。

高等学校では、全ての学校に学校関係者評価の公表に努めるよう指示しているため、公表する学校数は着実に増加しているが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もありPTA総会や保護者会等が中止となり、公表の場として予定していた機会が減少した。

特別支援学校では、定期訪問や研修会等を通じて、学校マネジメントについて触れる機会を設けてきた。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、訪問や研修の中止や仕立ての見直しなど、継続的な周知が必要である。

私立高等学校に対しては、経常費助成での支援や実態調査を通じてきめ細やかな指導を行っており、目標値達成に向け順調に推移しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、学校関係者評価を実施しなかった学校があった。

【課題】

小・中学校では、児童生徒の健やかな成長を育む魅力ある学校づくりに向け、これまで以上に地域や保護者との連携を図りながら教育活動を進めていく必要がある。

高等学校では、目標の100%を目指し、公表方法について情報共有を図る必要がある。

特別支援学校では、目標値達成の維持に向け、現状の取組を継続する必要がある。

私立高等学校の指標については、高い水準で推移しているが、目標値達成の維持に向け、現状の取組を継続する必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

小・中学校では、学校関係者評価を中心に様々な場面で地域や保護者の声を学校が受け止めることで教職員の資質向上を図るとともに、コミュニティ・スクールの推進に合わせ、地域・保護者と連携しながら児童生徒の健やかな成長を育む魅力ある学校づくりを推進する。

高等学校では、これまでPTA総会や保護者会のみで学校関係者評価を公表していた学校については、ホームページにおいて公表することを促していく。

特別支援学校では、今後予定している研修の機会を捉え、継続的に周知していく。

私立高等学校では、引き続き、経常費助成での支援や実態調査を通じて学校関係者評価の公表を促していく。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア 学校関係者評価による健全な学校運営と教職員の資質向上、地域とともにある学校づくりの推進

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施	○	○	◎	○
学校関係者評価の結果公表の促進	○	○	○★	●★
コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信	○	○	○★	○
地域学校協働本部の設置促進	○	○	○	◎
地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ	○	○	○★	○
地域と学校の連携・協働に関する研修の実施	○	○	○	○
「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信	○	○	○	○

（進捗評価の根拠・内容）**◎ 「地域学校協働本部の設置促進」**

地域学校協働本部又は同等の機能を有する学校は、2016年度313校のところ、2020年度は416校となり、目標以上に整備が進んだ。未整備地域への呼び掛けなど、引き続き設置を促進する取組を進める。【社会教育課】

○ 「学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施」

学校マネジメントに必要な教職員の学校経営ビジョンづくり、人材育成、組織の活性化と管理職の役割等についての講座や推薦研修を実施することにより教職員の資質向上を図っている。

地域や外部の専門家と連携した「チーム学校」による対応、地域や社会に開かれた学校づくりの推進のため、引き続き、学校のマネジメント機能の強化、管理職のマネジメント能力の向上に取り組む。【教育政策課、総合教育センター】

○ 「「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信」

2020年度、菊川市内のモデル中学校区を対象に実施した取組や成果を、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議における事例発表を通して共有した。どの学校においてもいじめや不登校の課題を抱えており、魅力ある学校づくりが重要である。2021年度からの2年間は富士市立田子浦中学校区を対象に実施し、その取組や成果を市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議における事例発表を通して共有する。【義務教育課】

● 「学校関係者評価の結果公表の促進」 ★

学校が、学校関係者評価等を地域や保護者の声として受け止め、分析・改善することにより、教職員の資質向上と魅力ある学校づくりを図っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休業等の影響により、十分な教育活動が実施できず、学校関係者評価を実施しなかった学校があった。

児童生徒の健やかな成長を育む魅力ある学校づくりに向け、これまで以上に地域や保護者との連携を図りながら教育活動を進めていく必要がある。学校関係者評価を中心に様々な場面で地域や保護者の声を学校が受け止めることで教職員の資質向上を図るとともに、地域・保護者と連携しながら健やかな子どもたちの成長を育むと魅力ある学校づくりを推進する。【義務教育課】

施策イ	多様化する子どもの実態や地域社会の実情・ニーズに対応した、県立学校における魅力ある学校づくりの推進
-----	---

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（県立高等学校第三次長期計画）」の推進	○	○	○	○
「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進	○	○	○	○
県立高等学校における新たな学科（スポーツ・演劇・観光）の設置等に向けた研究	○	○	○	○
県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施	○	○	○	○
高等学校における特色ある教育課程の編成の研究	○	○	○	○
中山間地域校における教育環境向上等に向けた遠隔授業の研究	○	○	○	○
グランドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実	○	○	○	○
公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善	○	○	○	○
小・中学校統合時の学校運営支援	○	○	◎	◎
賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援	◎	◎	◎★	◎

(進捗評価の根拠・内容)

◎ 「賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援」

2020年度は、「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」を県及び賀茂1市5町の教育委員会と連携して開催した。賀茂地域に想いを寄せ力を尽くしている方を講師として、賀茂キャンパスからリモート配信した。域内の中学1、2年生28名が受講した。

2021年度は、10～11月に賀茂キャンパスでの開催を検討している。【教育政策課】

○ 「「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進」

2021年4月に伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校を開校した。また、富士・富士宮地区は2023年度の開校を目指して設計に着手しており、静岡地区も2026年度の開校を目指して調整を進めている。「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」については、2021年度中に計画後期5年（2022年度～2026年度）に整備着手する箇所を決定する。

【特別支援教育課】

○ 「高等学校における特色ある教育課程の編成の研究」

魅力ある高校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえて、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究するオンリーワン・ハイスクール事業を2021年度から実施している。【高校教育課】

(2) 学び続ける教職員の育成**<目標指標の進捗状況>****◆目標指標：研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合**

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度)	(2017 年度)	(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	100%
小 96.0%	小 97.0%	小 94.3%	小 92.1%	小 97.2%	
中 90.5%	中 91.9%	中 91.2%	中 87.2%	中 92.0%	
高 83.4%	高 86.4%	高 69.8%	高 72.8%	高 81.0%	
特 92.1%	特 95.5%	特 89.6%	特 90.8%	特 95.5%	
	【—】	【C】	【基準値以下】	【C】	

【指標の評価】

小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、全体的に「役立てた」と回答する教員の割合は校種ごとに差はあるものの、いずれも横ばいの状況である

小・中学校では、研修の内容が自校の実態や課題と合致していないと、学校経営や授業改善に直接結び付けることが難しい場合があるものと考えられる。

高等学校では、「役立てた」と回答する教員の割合は基準値より低下している。本指標でいう研修は、過去に受講したものをすべてを指している。教育に求められるニーズが多様化する中、過去に受講した研修の内容がそのまま現場に適用できない状況が生じるなど研修効果が継続するタイムスパンが全体的に短期化している可能性がある。研修内容のブラッシュアップに加え、研修をより受けやすくし、知識をアップデートできる環境整備を行う必要があると考えられる。

特別支援学校では、最新値は計画期間中の最高値となったが横ばい傾向であるため、目標値達成に向け、受講者のニーズに応じた研修となるよう内容の充実を図っていく。

【課題】

全体的な課題として、ICTを活用した個に応じた指導など、教育に求められるニーズが多様化する中、過去に受講した研修の内容がそのまま現場に適用できない状況が生じるなど研修効果が継続するタイムスパンが全体的に短期化している可能性がある。

研修内容のブラッシュアップに加え、研修をより受けやすくし、知識をアップデートできる環境整備を行う必要がある。

小・中学校では、研修参加者個人や学校のニーズと研修内容に乖離があると、研修の成果を役立てることが困難となる。

高等学校では、学校ごとに抱える課題が異なるため、研修内容が直接課題と合致せず、研修内容を役立てることが難しい場合がある。

特別支援学校では、研修内容が現場のニーズに合っていない場合がある。また、受講した教職員が日々の業務に追われており、研修の成果を教育活動や学校運営に反映させるための自己研修の時間の確保が難しくなっている。

【次期計画に向けた今後の方向性】

教員のキャリアステージ、時代や学校現場のニーズに合った研修の実施により、基本的な能力（授業力、生徒指導力、学級経営力等）に加え、様々に変化する教育課題に対応するためのICT活用などの専門的知識・指導力を育成する。

小・中学校では、参加者個人や学校のニーズに合った研修となるよう、研修参加者や学校の実態把握を行い、研修内容の改善を図る。

高等学校では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、現場のニーズの高いICTに係る研修の充実を図るほか、eラーニングを活用した研修を拡大し、研修受講者の利便性の向上を図る。

特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、現場のニーズの高いICTに係る研修の充実を図るほか、eラーニングの活用により研修受講者の利便性の向上を図る。また、研修資料を電子化することで、研修の成果物を日常の教育活動、学校運営に短時間で取り入れやすくなるような工夫をする。

なお、高等学校及び特別支援学校においては、課題をより適切に把握するため、直近の研修受講年度を設問に加えるなど調査方法も工夫する。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	教職員のキャリアステージに応じた研修による人材育成
-----	---------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進	○	○	○	○
キャリアステージに応じた研修の実施	○	○	○★	○★
教職員の専門性を向上させる研修の実施	○	○	○★	○★
マネジメント研修、管理職研修の充実	○	○	○★	○
指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援	○	○	○★	○★
各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援	○	○	○★	○
学校の中核を担う教員の指導力の向上	○	○	○★	○★
大学との連携による教職大学院連携推進委員会等の開催	○	○	○	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「キャリアステージに応じた研修の実施」★

小・中学校の教職員に向けた研修では、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、6年次研修等、キャリアステージに応じた研修を実施し、求められる資質・能力の育成を図ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は一部の研修がeラーニングでの実施となった。今後も、研修の内容の検証・修正を行いながら実施していく。

特別支援学校の教職員に向けた研修では、2019年度から新年次別研修実施要綱、実施要領に基づき、キャリアステージに応じた年次別研修を実施している。ただし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、8月末まではeラーニングや資料配布で代替実施した。

総合教育センターでは、「静岡県教員研修計画」に基づき、初任者研修から中堅教諭等資質向上研修までの年次別研修や管理職研修等を実施し、それぞれのキャリアステージに応じて求められる資質能力を向上させている。中堅教諭等資質向上研修以降の経験豊かな教員に対する研修も策定し、2021年度からキャリアデザイン研修Ⅰ（40歳前後対象）、2022年度からキャリアデザイン研修Ⅱ（50歳前後対象）を実施している。

【教育政策課、義務教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「マネジメント研修、管理職研修の充実」

マネジメント研修では、学校教育の推進役としての意識を高めるとともに、時代に対応した学校づくりに必要な学校マネジメントに関する知識及び技能の理解を深めることにより、学校経営に必要な組織運営力、教育業務遂行力、その他の資質能力の向上を図る研修を継続的に実施している。また、管理職研修では、学校経営又は学校運営に必要な知識・技能について理解を深めることにより、管理職に求められる資質能力の向上を図る研修を実施している。【総合教育センター】

○「指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援」★

静東教育事務所では、指導訪問について、これまでと同様に公開授業や中心授業の指導案提出を求めるA訪問と、教職員の負担軽減のため公開授業の指導案提出を求めないB訪問を計画し、実施している。また、校内研修充実のため、研修主任面談において、成果と課題の共有を図りながら指導・助言している。研修主任者研修会は、効率性を高めるため、リモートにより5会場をつないで実施した。

静西教育事務所では、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた指導訪問に代えて学校の要望に応じた講義を主とした訪問を実施したが、2021年度は、計画した学校への指導訪問を予定どおり実施し、指導助言等により校内研修充実への支援を行っている。研修会では講義・演習を通じて研修主任の資質向上を図り、校内研修及び研修体制の充実に向け支援した。なお、研修会の開催方法については、感染防止対策としてオンラインによる講義やグループワーク等を行った。

総合教育センターでは、高等学校全115課程に対して定期訪問を行い、校内研修文化の醸成と発展に資する内容の研修を実施している。また、小・中学校の研究協力校の校内研修に参加し、カリキュラム・マネジメントや授業づくりに関する講義等を実施するとともに、校内研修の充実に向けた支援を行っている。特別支援学校全39教場への定期訪問では、36教場に対して学習指導要領に基づく授業づくりとカリキュラム・マネジメントの視点で校内研修の充実に資する研修を実施した。12月に3教場への訪問を実施する。【各教育事務所、総合教育センター】

○「学校の中核を担う教員の指導力の向上」★

小・中学校教員に対しては、継続的に中堅教諭等資質向上研修を行い、指導力の向上に努めてきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は一部eラーニングによる実施とした。また、大学と連携した研修を実施（2020年度は3つの研修）しており、市町教育委員会から推薦された中堅教諭等が参加している。引き続き、研修内容の見直しを行いつつ実施する。

高等学校教員に対しては、学校の中核を担う教員の指導力の向上を図るため、新任学年主任研修会等を実施してきた。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新任学年主任研修会等が中止となった。

総合教育センターでは、小、中、高、特の全教員を対象とし、キャリアステージに応じた指

導力の向上に資する研修（以下①、②）を実施している。

①中堅教諭等資質向上研修において、学校組織におけるミドルリーダーとして学校運営や職場の人材育成に貢献する立場や役割を担っていく意識を高めるため、学校組織マネジメントの基礎に関する基調講演、マネジメントスキル向上に関する講義・演習等を実施している。

②キャリアデザイン研修Ⅰにおいて、校内の指導的な立場や役割を自覚し、教職員間の協働や学び合いを推進する意欲を高め、実践するための基調講演及び講義・演習等を実施している。

また、マネジメント研修において、小、中、高、特の推薦を受けた教諭、養護教諭、事務職員を対象に学校マネジメントの推進、リーダーシップ開発等の内容を扱い、校内での組織的な実践を行うことにより、学校の中核を担う教職員の資質能力の向上に資する研修を実施している。【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

施策イ	小・中・高を見通した指導の充実と授業力向上に向けた取組の推進
-----	--------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
学習指導要領の改訂に対応した研修の充実	○	○	○★	○★
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進（再掲）	○	○	○	○
指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援（再掲）	○	○	○★	○★
各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援（再掲）	○	○	○★	○
学校の中核を担う教員の指導力の向上（再掲）	○	○	○★	○★
教師用指導資料の作成、活用促進（再掲）	○	○	○	○
I C T活用指導力の向上（再掲）	○	○	○★	○

（進捗評価の根拠・内容）

○「学習指導要領の改訂に対応した研修の充実」★

小・中学校教員に対する研修では、教育事務所、総合教育センターと連携し、学習指導要領の理念や各教科の目標、育成を目指す資質・能力等を、各種研修会や学校訪問等で周知した。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、関連する動画配信等も実施した。学習指導要領は、2020年度には小学校、2021年度には中学校で全面実施となっており、今後、理念等の浸透状況の把握を行う必要がある。今後は、教育課程編成調査や学校訪問等の状況から実態把握に努め、必要な情報を発信していく。

高等学校教員に対する研修では、年次別研修や悉皆研修において、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。新学習指導要領対応授業改善推進サポート研修において、主体的・対話的で深い学びとカリキュラム・マネジメントに係る内容を扱った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新学習指導要領について、移行措置を含めてオンラインによる説明会を開催し、周知、理解促進を図った。

特別支援学校教員に対する研修では、各校で改訂に対応した研修を実施している。11月に集合研修を設けることで、改訂点について再確認する場を設け、更に進めていく。また、年次別研修や希望研修において、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。新学習指導要領対応授業改善推進サポート研修において、研修を推進する教員の育成と、組織の授業力向上につながる研修を実施した。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援」

静東教育事務所では、支援要請があった学校等へ訪問し、学習指導要領の趣旨に添った各教科・領域の授業づくりに関する講義や演習、学習評価方法等の指導助言を行っている。担当者の業務計画を調整することで、可能な限り要望に応えられるようにしている。

静西教育事務所では、支援要請のあった学校へ訪問し指導助言を行い、学習指導要領の趣旨の浸透を図ることで学校を支援している。また、年度中途の要請にも対応している。各団体等からの研修要請にも応じて、学習指導や特別支援教育、生徒指導等の支援を行っている。

総合教育センターでは、小中学校に対しては、各学校等の要請に応じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等に関する支援を行っている。

高等学校に対しては、学校等支援研修において、各学校の研修テーマに対応し、校内研修の推進に資する研修を実施している。

特別支援学校に対しては、学校、市町教育委員会からの依頼内容に応じ、「特別支援教育の推進」に関する内容及び「授業づくり」に関する支援を10件実施した

【各教育事務所、総合教育センター】

施策ウ	教員養成段階における大学との連携・協力及び教員採用選考試験の改善の推進
-----	-------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進（再掲）	○	○	○	○
教員採用選考試験における選考区分の改善	○	○	○	○
教員採用選考試験における適性検査の検証・改善	○	○	○	○
中高生を対象とした教職セミナーの実施	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「教員採用選考試験における選考区分の改善」

小・中学校教員への希望者に対しては、2020年度採用試験から、「中学校社会人特別選考」の枠を新設し、中学校技能教科について必要な人材の確保につなげることができた。

高等学校教員への希望者に対しては、2019年度に新設した商船等での勤務経験を有する者を対象とした特別選考を継続的に実施している。

特別支援学校教員への希望者に対しては、2020年度実施の試験から教科指導の充実のため、特定教科（数学、理科、技術、家庭）について特別選考を実施している。

今後は、採用者の資質・能力等を検証を行い、本選考区分の在り方について検討を行っていくとともに、社会の変化に応じた選考区分を研究していく。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「中高生を対象とした教職セミナーの実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度はオンラインで開催し、例年と同規模の参加者とした。中高生を対象としたこれらの取組は、参加した生徒の進路決定にも大きな影響があることから、開催方法を工夫しながら、実施を継続していく。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策工	教職員人事評価制度の見直し・改善・活用の促進
-----	------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
教職員人事評価制度の改正・実施	○	○	○★	○★
教職員人事評価制度の評価結果活用	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「教職員人事評価制度の改正・実施」★

「静岡県立学校教職員の人事評価実施要綱」について、2021 年度も学校の実情を踏まえ改正を行った。人事評価結果を給与等に反映させることとした 2016 年 4 月 1 日の地方公務員法の改正に対応するとともに、教職員の資質向上を図り、学校組織の活性化につなげていくという人事評価の目的に沿って評価制度を運用している。

「行動評価」と「業績評価」から「総合評価」を導く現行の人事評価制度をより良く実施していくためには、制度を支える「制度への信頼感・納得性」と「評価者能力の向上」が必要であることから、教職員に対しては、従前の教職員用の手引き、リーフレットに加え、評価の趣旨や手法を分かりやすくまとめた動画を作成し、e-ラーニングの受講にて周知を行い、管理職に対しては、従前の管理職用の手引きに加え、動画を作成し、e-ラーニングの受講を含めた説明会を実施した。

さらに本年度は、新任管理職（校長、副校長、教頭、事務長等）及び市町教育委員会担当者を対象とし、具体的な事例を踏まえた説明会を実施し、理解を深めた。

現時点において、人事評価制度の運用面における学校長等からの質問は激減しており、一定の制度理解が図られたと評価しているが、引き続き「制度への信頼感・納得性」の向上を図るための対策を講じていく。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策才	労働安全衛生管理体制の充実による教職員の心と体の健康保持・増進
-----	---------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
健康診断の実施と結果に基づく事後措置及び保健指導の実施	○	○	○★	○
ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実	○	○	○	○
管理者を対象とした労働安全衛生管理及びメンタルヘルス研修の実施	○	○	○★	○★
若手教職員を対象としたセルフケア向上のためのメンタルヘルス研修実施	○	○	○★	○★
教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援	○	○	○	○
教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の周知・活用	○	○	○	○
精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「健康診断の実施と結果に基づく事後措置及び保健指導の実施」

労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき、教職員の健康の保持・増進を図り、本県教育の円滑な運営に資するため、結核検診、生活習慣病健診、婦人科検診及び指定年齢健診を実施した。なお、各種健診を実施した結果、健康に異常があると認められる職員については、所属長や健康管理医等により、経過観察や治療等の事後措置指導を行っている。【教育厚生課】

○「ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実」

労働安全衛生法に基づき、毎年度ストレスチェックを実施することで自身のストレス状況への気付きとセルフケアを促し、また、集団分析結果の活用により、働きやすい職場環境づくりを推進している。セルフケア、ラインケアの充実に向け、相談窓口の周知や利用促進、職場での取組紹介等、啓発を行っている。【教育厚生課】

○「教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援」

教職経験豊かな元校長であるサポートルーム相談員が、採用2年目の教職員に対し、訪問面談を悉皆で実施し、悩みを聞いたり、又は悩みを一人で抱え込まずに相談する大切さを伝えている。また、職場訪問時に管理職の相談にも対応し、ラインケア支援も行っている。

【教育厚生課】

施策力	教職員の多忙化の解消に向けた取組の推進
-----	---------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
学校の校務の見直しと成果の検証	○	○	○	○
業務改善に向けた研究成果の情報提供	○	○	○	○
教員をサポートする人的措置等の更なる充実	◎	◎	●★	○★
教育委員会が行う調査・会議等の縮減	○	○	○★	○★
情報ネットワークシステムの運用（再掲）	○	○	○	○
教材等のデータベース化の推進（再掲）	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校の校務の見直しと成果の検証」

「学校における業務改革プラン」に基づき、教職員勤務時間管理システムの導入や、スクール・サポート・スタッフ等の配置により、教職員の多忙化解消を図り、時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合は全校種で減少した。また、「学校の働き方改革推進プロジェクト」を立ち上げ、中堅・若手教職員からのアイデアや民間の知見を活用して業務改善に取り組んでいる。

引き続き、ICT技術活用による校務処理の合理化、民間企業等の優れた業務手法の応用、学校のマネジメント体制の強化に、学校と教育委員会が一体となって取り組み、教員が質の高い授業を行うための時間を確保できる環境を整備する。

【教育総務課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「教員をサポートする人的措置等の更なる充実」★

2018年度の後期から、教員の多忙化解消のため、教員以外に任せられる業務を行うスクール・サポート・スタッフを全公立小・中学校、義務教育学校487校へ配置してきた。スクール・サポート・スタッフの活用により、教員の業務負担軽減に効果があることから、配置の継続・拡充が課題である。【義務教育課】

○「教育委員会が行う調査・会議等の縮減」★

調査・会議等の必要性を毎年検討し、可能な限り縮減している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、多くの会議等についてオンライン開催への切替えや、開催の中止等により対応した。【教育総務課】

施策キ	教職員の不祥事根絶に向けた取組強化
-----	-------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
不祥事根絶への取組の推進	○	○	○	○
コンプライアンス委員会の開催	○	○	○	○
体罰根絶のための教職員研修の実施	○	○	○★	○★

(進捗評価の根拠・内容)

○「不祥事根絶への取組の推進」

わいせつ・セクハラ行為防止対策として、生徒へのセクハラに係るアンケート調査や、警察と、教職員の非違行為に関する情報共有の協定を締結するなど、不祥事案の早期把握を可能とする体制の整備を進めた。また、学校相談員のスキルアップ研修を実施し、相談窓口の機能強化を図った。さらに、生徒指導における共通ルールの通知や、懲戒処分の基準に「児童生徒性暴力等」や「私的なSNSのやりとり」に関する項目を追加するなど、教職員の意識啓発に取り組んでいく。【教育総務課】

(3) 乳幼児期の教育・保育の充実**<目標指標の進捗状況>****◆目標指標：幼児教育アドバイザー等配置市町数**

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2017 年度) 9 市町	(2018 年度) 20 市町 【A】	(2019 年度) 25 市町 【B】	(2020 年度) 28 市町 【B】	(2021 年度) 28 市町 【B】	全市町

【指標の評価】

幼児教育アドバイザー配置の目的や意義、先進的な取組事例について、研修会や会議等で継続的に伝達してきた結果、「幼児教育アドバイザー等設置市町数」は2017年度の9市町から2020年度には28市町と増加し、順調に推移している。

幼児教育アドバイザーの増加により、幼稚園・保育所等と小学校の連携・継続が強化されてきている。さらに、2020年度に市町幼児教育アドバイザー研修を立ち上げ、各市町の取組事例の共有を図ったことで、各市町に配置されている幼児教育アドバイザー等の質の向上が図られている。

【課題】

人格形成の基礎を培う役割を担う幼児教育・保育の重要性が再認識される一方、園等が抱える課題や保護者のニーズが多様化し、保育者の専門性の一層の向上と個々の園等に即した支援が求められる。このような中、園等や小学校が求める幼児教育アドバイザーの役割は、発達障害への早期対応や子育て支援等の今日的な課題への対応など多岐にわたってきており、アドバイザーの一層の資質向上が求められていることから、研修やアドバイザー同士で情報共有を図る機会を充実させる必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

幼児教育における県と市町それぞれの果たすべき役割を踏まえ、県主催の指導者研修等の質の向上を図るとともに、市町における保育者研修や訪問支援の充実を働きかけるなど、幼児教育アドバイザーをはじめとする幼児教育に携わる教職員等の専門性の向上を目指す。

施策ア	乳幼児に対する質の高い教育・保育の充実
-----	---------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
遊び等を通じた子ども同士の体験活動の充実	○	○	○★	○
乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進	◎	○	○★	○
保育士を手厚く配置している保育所等への支援	○	○	○	○
特別支援教育や道徳教育等に関する様々な研修の充実	○	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「遊び等を通じた子ども同士の体験活動の充実」

HPでの好事例の配信や幼児教育センターだよりの発行、リフレクションシート活用研修の実施等により保育者を支援し、保育の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、新しい生活様式の中での保育や園生活の在り方について事例を収集し、随時発信した。2020年度には、乳幼児保育手引き「あそぼ」の発信を行い、特に乳児保育において保育者が押さえないことを整理して発信し、保育者を支援した。【義務教育課】

○「乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進」

幼児教育アドバイザーに関する情報や活動事例を発信してきたことで必要性や有効性が認識され、アドバイザー等を設置する市町が増加した。配置した市町では、積極的に園や所等への訪問を実施し、実態に合わせた支援や指導を実践しているところもある。また、アドバイザーや指導主事等を対象に、2017年度から2019年度までは市町幼児教育指導リーダー研修会を、2020年度からは市町幼児教育アドバイザー研修会を開催し、指導的立場にある職員の資質向上を図っている。【義務教育課】

施策イ	地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援
-----	---------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
地域の実情に合った子育て支援の推進・預かり保育及び延長保育の推進に対する支援	○	○	○	○
乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実	○	○	○★	○
保育の利用希望の増加に対応する受入枠の確保への支援	○	○	○	○
乳幼児の教育・保育に関する情報発信の促進	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実」

2016年に義務教育課内に幼児教育推進室を設置し、県内の幼児教育の研修拠点となる幼児教育センターとして県内外に周知した。幼児教育センターとしての役割として、幼児教育研修に関する情報発信や各種研修会の企画運営、幼児教育センター職員派遣による市町主催の幼小接続研修の支援、「保育プロセスの質リフレクションシート」活用研修等を実施した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防における支援事業を起ち上げ、新型コロナウイルス感染症の中でも子どもたちが安心して園等の生活ができるよう、園や所等の現状に応じた訪問支援を行った。【義務教育課】

施策ウ	乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組の支援
-----	-------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりへの支援	○	○	○	○
幼児教育専門員等の幼稚園、保育所、認定こども園、市町教育委員会等への派遣	○	○	○★	○
幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実	○	◎	●★	●★
私立幼稚園の教員の資質向上等の取組への支援	○	○	○	○
乳幼児の教育・保育における指導的役割を担う保育士の養成	○	○	●★	○

(進捗評価の根拠・内容)

●「幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数を対象とする研修会の中止及び規模の縮小等を行った。

2021年度も同様に、大人数を対象とする研修会の中止及び規模の縮小等を行っている。

今後は、研修実施主体である(一社)静岡県私立幼稚園振興協会において、感染防止に配慮した研修会の在り方や内容等を検討する。【私学振興課】

施策エ	幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流の推進による幼児教育から小学校教育への円滑な接続の実現
-----	--

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の資質向上のための連携強化	○	○	○★	○
幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との交流活動等の推進	○	○	○★	○
乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実(再掲)	○	○	○★	○
異校種間の情報共有と研修の充実	○	○	○★	○
静岡県版接続モデルカリキュラムの作成・提示	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の資質向上のための連携強化」

小学校との連携や交流を実施した園等の割合を見ると、2019年度は76.7%、2020年度は89.8%と新型コロナウイルス感染症の影響下においても割合は上昇している。これは、園等と小学校が互いに教職員同士の連携や交流が重要であるという意識の高まりであると考えられる。また、市町幼児教育担当者会を通じ、市町に幼稚園・保育園・こども園・小学校の教職員の合同研修を実施するよう働き掛けており、今後も継続していく。

私立幼稚園については、私立幼稚園経常費助成を通じ、私立幼稚園における小学校の連携促進の取組を支援している。【義務教育課、私学振興課、こども未来課】

(4) 特別支援教育の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2018 年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	—	—	(2018 年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0% 【—】	調査実施 なし 【—】	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%

【指標の評価】

「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」については、2019年度は文部科学省による調査が各年実施のため未実施、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査が未実施となり、進捗状況を評価することができていないが、学校支援心理アドバイザーや特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制の整備により目標達成に向け、進捗を図っている。

【課題】

障害の状態の多様化が見られる中、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、より早期からの指導・支援の体制づくりが必要である。

小中学校では、個に応じた、更にきめ細かな対応が求められており、その子を知る保護者や教員、関係機関の職員による多角的な見方を基にした対応をしていくことが必要である。高等学校では、支援の必要な生徒を適切に支援するため「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成、活用の定着を一層進める必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

インクルーシブ教育の考え方を下に、幼児児童生徒一人一人の状況に応じた指導ができる学校体制づくりを進めていくとともに、特別支援学校のセンター的機能の活用等により、教職員の特別支援教育に関する資質向上を図る。

発達障害等を抱える幼児児童生徒が増加傾向にあり、就学前から高等学校卒業まで切れ目のない支援体制の構築を目指す。「中高連携シート」を活用した中学校と高等学校間の連携の継続を図る。

施策ア	一人一人の教育ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築
-----	------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備	○	○	○★	○
個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用	○	○	○★	○
医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置	○	○	○	○
多様化、重度化する児童生徒の指導に対応する専門性向上に向けた研修の充実	○	◎	○★	○
学校間や就学前から就労まで視野に入れた引継ぎ・連携の推進	○	○	○	○
系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化	○	○	○★	○
特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大	○	○	○★	○
「障害者働く幸せ創出センター」との連携による就労支援の推進	○	○	○★	○
地域自立支援協議会等との連携	○	○	○	○
児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備	○	○	◎	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備」

新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修はできなかったが、コーディネーターの役割、センター的機能等に関する資料を配布するとともに、自分たちができることを明確にする課題を設けることで、体制整備の一助になっている。【特別支援教育課】

○「医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置」

障害種を問わず、対象児童生徒がいれば、看護師を配置できるようになった。県ルールの下、各校の医療的ケアの対象児童生徒数、ケア数に応じた看護師数の配置に努めているが、全てのケアに対応するには至っていない。【特別支援教育課】

○「特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大」

就職を希望する特別支援学校高等部の生徒のために、就労促進専門員を12の拠点校に配置し、一般企業への職業開拓や障害者雇用への理解を促進するとともに、実習先の拡大を図った。今後の景気動向によっては、高等部生徒の進路選択のための実習先確保に影響が出ることが見込まれる。就労促進専門員の雇用開始時期を早めて、任用期間を延長することにより、実習先・就職先の開拓やマッチング支援を強化し、生徒の希望や適性に沿った就職につなげる。【特別支援教育課】

施策イ	幼児児童生徒による「共生・共育」の推進
-----	---------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施	○	◎	○★	○★
交流籍を活用した交流及び共同学習の推進	○	○	○★	○★
特別支援学校分校と併置している高等学校等との交流促進	○	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施」★

小・中学校では、組織的・計画的な共同学習の実施が進められてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施方法について検討していく必要がある。感染防止を第一に考えながら、各地域や学校、該当児童生徒の状況に応じて、可能な範囲で手紙やオンライン等の活用等、間接的な交流による取り組み等を促していく。

高等学校では、併置されたと特別支援学校分校との交流活動を積極的に行っている。

特別支援学校では、2019年度に「交流籍」を導入したことにより、幼児児童生徒の居住地における交流及び共同学習の実施件数が大幅に増加した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、やや減少したものの、オンラインシステムの活用などによる幅広い取組がみられた。一方で、交流件数の増加に伴い教職員の負担も増加することから、2020年度よりボランティアの活用による負担軽減策を実施している。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策ウ	様々な発達障害のある児童生徒への支援と教職員の専門性の向上
-----	-------------------------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
学習障害等に対応した通級指導教室の充実	◎	◎	◎	◎
高等学校における通級による指導の制度化に対応した取組の推進	○	○	○	○
発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討	○	○	○	○
高等学校における発達障害等のある生徒の支援に向けた教職員の理解促進	○	○	○	○
発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施	○	○	●★	●★
県発達障害者支援センターによる教職員の専門性の向上	○	○	○★	◎★
障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置	○	○	○	○
特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置	○	●	◎	◎

(進捗評価の根拠・内容)

◎「学習障害等に対応した通級指導教室の充実」

学校における通級指導教室について、2020年度は小学校に69校100学級、中学校には9校11学級の設置となり、課題であった中学校における支援環境の整備が進んできた。しかし、通級指導教室のない中学校はまだ多く、引き続き設置を促進する必要がある。教員の配置については、国加配の基礎定数化により、2026年度には対象児童生徒13人に1人の教員配置が可能となる。小・中学校における通級指導教室の新設・増設を進め、支援環境の充実を図っていく。【義務教育課】

◎「県発達障害者支援センターによる教職員の専門性の向上」★

発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数は、2018～2020年度で累計657人となり、着実に増加している。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の医療・福祉・教育などの関係者や保護者を対象とした自閉症の方への支援に関する研修などをリモート開催により実施するとともに、特別支援学校が主催する発達障害に関する研修に講師派遣を行い、困難事例検討への助言を行う。

引き続き、関係分野の専門人材の養成を通じて、身近な地域で早期療育に対応できる支援体制の充実を図っていく。【障害福祉課】

◎「特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置」

これまで7、8人の児童生徒が在籍する特別支援学級自閉症・情緒障害学級を有する学校に非常勤講師を配置してきたが、2020年度から8人の児童生徒が在籍する特別支援学級知的障害学級を有する学校にも会計年度任用職員（支援員）を配置した。

2021年度からは、この支援員を定数活用の非常勤講師へ変更し、児童生徒の指導を行えるようにした。また、この変更に伴い、通常学級配置の支援員を定数活用から事業費に変更をした。特別支援学級配置については、定数活用のため安定的に配置できるようになったが、通常学級配置は国補助事業であるため、国の補助額の影響を受けやすいことから、配置数の確保に努めていく。【義務教育課】

●「発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数を対象とする研修会の中止及び規模の縮小等を行った。

2021年度も同様に、大人数を対象とする研修会の中止及び規模の縮小等を行っている。

今後は、研修実施主体である（一社）静岡県私立幼稚園振興協会において、感染防止に配慮した研修会の在り方や内容等を検討する。【私学振興課】

施策工	特別支援学校の受入体制の整備、地域のセンター的機能の向上等による地域の支援システムの構築
-----	--

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく特別支援学校の施設狭隘化解消	○	○	○	○
施設の老朽化や障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備	○	○	○	○
児童生徒の通学負担の軽減	○	○	◎	○
地域の支援システムの構築への協力	○	○	○★	○
小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化	○	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく特別支援学校の施設狭隘化解消」

2021年4月に伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校を開校し、三島田方地区においては施設狭隘化の解消と通学負担の軽減を、浜松地区においては通学負担の軽減を図った。全県的に特別支援学校の児童生徒数が増加しており、増加割合の高い地区は施設狭隘化が進行していることから、早期に新たな特別支援学校の整備など、更なる環境の整備が必要である。

特別支援学校施設狭隘化の著しい地区のうち、富士・富士宮地区については2023年度、静岡地区については2026年度の開校を目指して、新たに整備を進める。その他の地区についても、静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に則り、施設狭隘化の解消と通学負担の軽減を図るため、新たな特別支援学校の整備に向けて調整を進めていく。

【教育施設課、特別支援教育課】

(5) 学校における健康教育の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度)	(2017 年度)	(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	
幼 35.5%	幼 41.5%	幼 45.6%	幼 38.1%	幼 39.1%	幼 50%
小 52.0%	小 50.4%	小 46.2%	小 50.5%	小 46.8%	小 55%
中 45.3%	中 50.8%	中 47.4%	中 46.2%	中 47.3%	中 50%
高 32.0%	高 37.9%	高 42.9%	高 44.7%	高 48.7%	高 50%
	【—】	【B】	【C】	【C】	
【指標の評価】					
朝食の摂取率は全体で97.2%となっているが、栄養バランスのとれた朝食の摂取については、年齢別で高校生は上昇傾向にあるが、小学生は下降、幼児、中学生で横ばいの状況となっている。朝食の摂取は家庭環境の影響が大きいと考えられることから、家庭と連携した食に関する取組が必要である。					
【課題】					
栄養バランスのとれた朝食を摂取している割合は4割から5割程度にとどまっており、依然として低い値となっている。					
【次期計画に向けた今後の方向性】					
学校教育の中で食に関する指導を継続していくことはもとより、家庭と連携した食に関する取組を検討していく。					

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

◆目標指標：児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度)	(2017 年度)	(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	
35.6%	65.2%	83.5%	94.0%	99.6%	100%
	【—】	【A】	【A】	【A】	
【指標の評価】					
2016 年度に公布・制定された「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を受け、学校でお茶を飲む機会及びお茶を使った食育の機会を確保できるよう支援を行ってきた結果、学校でお茶を飲む機会を提供している学校の割合は、2016 年度は35.6%であったところ2019 年度は94.0%、2020 年度は99.6%実施され、着実に取組が進んだ。					

【課題】

茶産地以外の地域での茶の愛飲や茶文化への理解を深めることが必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

学校における取組の継続を図るとともに、県民会議の意見を踏まえ、家庭や地域と連携した取組が継続的に実施され、定着するよう推進していく。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア

学校給食での地場産物の活用、静岡茶の理解を深める等食育の機会の確保・充実

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進	◎	◎	◎	◎
学校給食の地場産物導入を進める体制づくり	○	○	○	○
食に関するメニューコンクールの実施	○	○	○★	○★
栄養教諭・学校栄養職員に対する食育に関する研修会等の実施	○	○	○	○
栄養教諭の配置の促進	◎	◎	○	◎
学校・共同調理場への指導訪問	○	○	○	○
「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進（再掲）	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)**◎「児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進」**

学校でお茶を飲む機会を提供している学校の割合は、2017年度は65.2%であったところ2018年度は83.5%、2019年度は94.0%となり、着実に取組が進んでいる。2020年度は、未提供の学校も含めた取組促進の結果、99.6%となった。

引き続き、2021年度も学校における取組の継続を図るとともに、家庭や地域と連携し、取り組み易い方法の紹介等情報提供を進めている。【お茶振興課、健康体育課】

◎「栄養教諭の配置の促進」

栄養教諭については、学校栄養職員からの任用替えを計画的に進めてきた。また、再任用により栄養教諭の配置を促進してきた。

2021年度からは、栄養教諭の採用試験を実施することで、より一層、配置を促進していく。また、栄養教諭免許状を有しない栄養職員について、取得を働き掛けていく。【義務教育課】

○「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進(和の食文化の継承)」

2018年から2021年にかけて、高校生への地場産物に対する知識を深めるとともに、地場産物を使った学校給食を小学生に提供することを目的に、高校生による給食コンテストを県内7地域で開催した。例年、約700点以上の応募が寄せられ、優秀作品を学校給食として提供している。

また、食農教育や消費者教育に関する専門的かつ幅広い知識を有する指導者を育成するため、学校教諭や栄養士を対象に食農体験学習指導者育成講座を開催した。例年、約20名が講座を修了し食育活動を推進している。【地域農業課】

施策イ	養護教諭の育成と健康教育推進に向けた各学校への支援体制の構築
------------	---------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
児童生徒の健康管理、保健指導、健康相談等の学校保健の充実	○	○	○	○
養護教諭の育成と支援体制の充実	○	○	●★	○
学校の実態に応じた養護教諭の配置	○	○	○	○
生活習慣に係る学習教材の普及	◎	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校の実態に応じた養護教諭の配置」

小・中学校では、これまで継続して学校の現状や児童生徒数を考慮して配置しているが、複数配置基準をわずかに満たさない学校では、保健室経営に支障をきたしている。今後も引き続き、国に対して配置基準の見直しを求めていく。

高等学校では、2020年度までに、全ての夜間定時制高校に正規の養護教諭を配置する等、学校の実態に応じた養護教諭の配置を行った。

特別支援学校では、計画通りに学部数や児童生徒数に応じた養護教諭を配置することができた。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策ウ	学校体育や運動部活動の充実
------------	----------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施	○	○	◎	●★
「新体力テスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進	○	○	○	○
学校体育指導者講習会等の実施	○	○	○★	○★
運動部活動ガイドラインに即した適切な部活動運営	○	○	○	○
しずおか型部活動の推進と検証（再掲）	○	○	○	○
スポーツ人材バンクの活用促進（再掲）	○	○	○	○
部活動指導員や外部指導者の活用促進（再掲）	○	○	○	○
大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進（再掲）	○	○	○	○
運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進（再掲）	○	○	○	○
全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲）	○	○	○★	○
全国高等学校総合体育大会（2018年度）の開催に向けた運動部活動の充実やおもてなし・大会PR等の高校生活動の推進（再掲）	○	○	—	—
学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲）	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「新体力テスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進」

毎年、「新体力テスト」の結果が判明後、子どもの体力向上推進委員会等を開催し、本県児童生徒の体力に関する集計・分析を行い、体力向上対策を検討している。【健康体育課】

○「学校体育指導者講習会等の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校体育指導者講習会は中止したが、体育主任研修会等は書面により開催した。

2021年度は、高等学校体育指導者講習会を開催し、学校における健康教育の推進に資する内容の研修を実施した。また、体育主任研修会を実施した。

小・中学校では、2021年度の体育・保健体育指導力向上研修（スポーツ庁）がオンライン開催となり、小中学校体育指導者講習会は熱中症や感染症の影響により中止となったため、資料配布によって伝達を図った。【健康体育課、総合教育センター】

●「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施★

体力アップコンテストについて、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休業等により、教育課程の再編成が余儀なくされ、各校における実施時間の確保が困難となったこと、密の回避やマスクの着用等運動時の制限等により参加校が減少したが学校へのアンケート調査からは、体力向上だけでなく学級づくりにも役立ったという感想が見られ副次的な効果が確認された。また、体力アップコンテストへ気軽に参加できるように2020年度から個人用の「チャレンジシート」を3種類試行的に導入した。

児童生徒の体力及び運動志向は二極化していることから、運動が得意不得意であるに関わらず誰もが主体的に運動に取り組むことができる機会を創出することが必要である。新体力テスト記録会の結果分析などを通じて、児童生徒の体力の実態を把握し、課題に応じた施策を展開することで、児童生徒の体力向上に取り組む学校を継続的に支援していく。

【健康体育課】

施策工	関係機関、関係団体との連携による薬物乱用防止教育の充実
-----	-----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
児童生徒の保健指導における薬物乱用防止の啓発	○	○	○	○
全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催	●	○	●★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催」

薬学講座等の開催校は、2018年度が980校中957校(97.7%)、2019年度が972校(99.2%)、2020年度が959校(97.9%)であった。

2021年度は、従来の講習会に加え、オンラインの活用など、開催手法の多様化を図るほか、未開催校に対しては、教育委員会等の関係機関と連携して薬学講座等の開催を働き掛ける。

引き続き、薬学講座等を通じて、薬物乱用の危険性や有害性を周知し、薬物乱用の未然防止を図っていく。【薬事課】

(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：特色化教育実施校比率（私立高）

基準値	進捗状況				目標値
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	
(2016 年度) 95.3%	(2017 年度) 95.3% 【—】	(2018 年度) 95.3% 【基準値以下】	(2019 年度) 95.3% 【基準値以下】	(2020 年度) 81.4% 【基準値以下】 ★	100%
<p>【指標の評価】 新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度は81.4%となったが、私立学校経常費助成を通じた私立高校の特色教育の促進を行ってきた結果、2019年度以前の過去4年間95%を超えて推移した。</p>					
<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症により、対面での活動が制限されたことなどにより、特色化教育の進捗に遅れが見られる。</p>					
<p>【次期計画に向けた今後の方向性】 引き続き、私立学校経常費助成を通じ、私立学校の特色教育の充実に向けた支援を行っていく。</p>					

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア	私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援
------------	--------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援	○	○	○	●★
教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援	○	○	●★	●★
JETプログラムを活用した外国語教育の充実への支援	○	○	○	○
高等学校等就学支援金の支給	○	○	○	○
奨学のための給付金の支給	○	○	○	○
授業料減免を行った高等学校への助成	○	○	○	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「授業料減免を行った高等学校への助成」

低所得層の生徒の授業料負担を軽減するため、就学支援金に上乗せして、一定額まで助成している。なお、2019年度から対象年収世帯の拡大をしている。【私学振興課】

●「私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援」★

2018年度から2020年度までは、私立学校経常費助成を通じ、私立学校の特色教育を支援してきた。しかし、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での活動が制限されたことなどにより、国際交流や体験学習等が中止になった。

私立学校経常費助成を通じ、私立学校の特色教育の充実を図っていく。【私学振興課】

●「教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数を対象とする研修会を中止又は延期した。

2021年度においても、大規模研修会の中止及び規模の縮小等を行った。

今後も、研修実施主体である(公社)静岡県私学協会において、開催時期の延期や規模縮小等、また、研修会の在り方や開催方法等を検討していく。【私学振興課】

施策イ	公立学校と私立学校の連携の強化
-----	-----------------

<主な取組の進捗状況>

主な取組	進捗状況			
	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価
静岡県立公私立高等学校協議会の開催	○	○	○	○
児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等、学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討	○	○	○	○
教員の合同研修の促進	○	○	○★	○

(進捗評価の根拠・内容)

○「児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等、学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討」

小・中学校については、「24時間子供SOSダイヤル」、「いじめ・暴力対策メール」等に私立学校児童生徒やその保護者からの相談が入った場合には、義務教育課が窓口となりその内容について私学振興課と情報共有を図ってきた。2020年度から「24時間子供SOSダイヤル」の窓口を総合教育センター教育相談課に移管したが、今後も児童生徒の安全・安心及び生徒指導面の情報について共有を図り、状況の改善に向けて連携をしながら速やかな対応を進めていく。

また、高等学校については、2018年度から継続して、各地区の生徒指導地区研究協議会等で情報共有を図っている。【私学振興課、義務教育課、高校教育課】